

Ⅶ. 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

(1) 校地の整備計画

今治キャンパスは愛媛県今治市（今治市いこいの丘）に設置する。同地は、今治駅から大学までバス約10分（約1.8Km）で通学が可能である。今治キャンパスの校地面積は約56,075㎡であり、大学設置基準における基準面積10,800㎡（収容定員1,080名）を十分に満たしている。岡山キャンパス、今治キャンパス、大学全体の構成は以下のとおりである。

(表14) キャンパスの校地面積

区分	校地	キャンパス毎設置基準	収容定員
岡山キャンパス	254,067㎡	64,700㎡	6,470人
今治キャンパス	56,075㎡	10,800㎡	1,080人
大学全体合計	310,142㎡	75,500㎡	7,550人

(2) 運動場及び体育館の整備計画

運動場の面積は8,214㎡である。また、クラブハウスを設置し、クラブハウス内にはシャワー室（2室）、トイレ（2室）、会議室（1室）、多目的室（1室）部室（22室）を整備する。スポーツ施設として、体育館は2階建て（2,768.2㎡）、テニスコート（3面）、トレーニングルームを整備する。

(3) 学生の休息等空地の整備状況

学生の休憩スペースとして、屋外には、校舎周辺の広場ごとに学生の憩いの場を設け、ベンチやテーブルを配置している。屋内の自習や休憩スペースとして、獣医学部棟3階に学生控ホール、管理棟2階に食堂、管理棟3～4階には図書館（ラーニングコモンズを含む）を設ける。

(4) 自治体との連携関係

本学部は平成29（2017）年1月に今治市が行った特定事業の実施主体公募に応募した結果、選定されており、これに伴い実施主体となった本学園と今治市は基本協定を締結した（資料15）。本学部設置用に今治市より、今治新都市（今治市いこいの丘）の約168,262㎡の土地を無償で提供を受ける（資料16）。さらに、大学立地事業費補助金96億円を今治市より交付を受ける（資料17）。

2. 校舎等施設の整備計画

岡山キャンパス、今治キャンパス、大学全体の校舎の構成は以下のとおりである。

(表 15) 大学全体の構成

区分	校舎	設置基準	学部数
岡山キャンパス	101,278 m ²	61,331 m ²	6 学部
今治キャンパス	25,365 m ²	14,149.3 m ²	1 学部(獣医学部)
大学全体合計	126,643 m ²	75,480.3 m ²	7 学部

獣医学部の校舎として、下記の表のとおり①獣医学部棟、②獣医学教育病院棟、③大動物実習棟、④大講義棟、⑤管理棟（管理関係施設、食堂、図書室）を整備する。そのうち①②⑤の3棟は平成 29（2017）年度内に建設し、③④の2棟は平成 31（2019）年 2 月までに完成する（資料 18）。校舎面積の合計は約 25,365 m²（大学設置基準 14,149.3 m²）である。

(表 16) 獣医学部校舎

①獣医学部棟	階	面積	主な機能
	1 階	2,138.83 m ²	実験動物センター（動物飼育室、手術室、解剖室、水産系飼育室）、顕微鏡室、作成室
	2 階	2,142.00 m ²	講義室、演習室
	3 階	2,024.80 m ²	実習室、講義室、教養教員室
	4 階	2,142.00 m ²	実習室、コンピューター室
	5 階	2,142.00 m ²	講座室（ライフサイエンス・実験動物）、オープンラボ、P2・P3 レベル実験室、学生室
	6 階	2,142.00 m ²	講座室（ライフサイエンス）、オープンラボ、P 2 実験室
	7 階	922.47 m ²	会議室
合計		13,654.10 m ²	（うち校舎面積 13,654.10 m ² ）

②獣医学教育病院棟	階	面積	主な機能
	1 階	2,038.57 m ²	診察室、MR I、リハビリ室、放射線治療室（リニアック）
	2 階	1,865.00 m ²	手術室、カンファレンスルーム、ICU
	3 階	1,865.00 m ²	国際獣医教育研究センター、講座室（臨床・看護）、臨床実験室、学生室
	4 階	1,865.00 m ²	講座室（公共獣医事）、外科実習室、内科実習室、獣医看護実習室
	P H	149.64 m ²	獣医学部棟への連絡通路
合計		7,783.21 m ²	（うち校舎面積 3879.64 m ² ）

③大動物実習施設棟	階	面積	主な機能
	1 階	1,227.84 m ²	大動物臨床実習室、大動物解剖室、臨床講義室 隔離解剖室
合計		1,227.84 m ²	（うち校舎面積 1227.84 m ² ）

④大講義室	階	面積	主な機能
	1 階	516.32 m ²	大講義室
	2 階	210.32 m ²	大講義室
合計		726.64 m ²	（うち校舎面積 726.64 m ² ）

⑤管理棟	階	面積	主な機能
	1階	1,522.06 m ²	学長室、会議室、事務室
	2階	1,184.49 m ²	食堂
	3階	1,168.46 m ²	図書館、グループ学習室、ラーニングコモンズ
4階	1,099.56 m ²	図書館	
合計	4,974.57 m ²	(うち校舎面積 4974.57 m ²)	

獣医学部においては、講座室（研究室）55室、講義室8室、演習室9室、実験実習室22室、情報処理学習施設1室を整備し、さらに、学長室、会議室、事務室、図書館、健康管理センター、学生自習室、学生控室を備え、大学設置基準第36条を満たし、教育研究及び時間割で示した授業を行う上で十分な環境が確保できている（資料19）。

養成する人材像に基づき実践的な教育研究を推進するため、次のとおり特色ある施設を整備する。

学生の教育研究スペースとしては、下表に示す大講義棟、獣医学部棟（1階実験動物センター、3階研究室、5階・6階オープンラボ等）、獣医学教育病院棟（1階診療スペース、2階臨床検査室、3階・4階研究室等）、大動物実習施設棟に、教育スペース、研究スペース及び教育研究共通スペースがある（資料46）。

（表17）教育研究スペース

建物名称	階	教育	研究	教育研究共通
大講義棟	1階	279.78 m ²	—	—
	2階	178.52 m ²	—	—
	小計	458.30 m ²	—	—
獣医学部棟	1階	16.80 m ²	1,001.08 m ²	140.25 m ²
	2階	1,166.26 m ²	—	—
	3階	1,112.13 m ²	—	30.78 m ²
	4階	1,322.57 m ²	—	—
	5階	223.70 m ²	36.00 m ²	1,095.02 m ²
	6階	223.70 m ²	—	1,123.10 m ²
	7階	—	—	—
	小計	4,065.16 m ²	1,037.08 m ²	2,389.15 m ²
獣医学教育病院棟	1階	0 m ²	0 m ²	2,038.57 m ²
	2階	293.60 m ²	148.13 m ²	231.44 m ²
	3階	439.62 m ²	—	733.88 m ²
	4階	900.77 m ²	—	243.53 m ²
	小計	1,633.99 m ²	148.13 m ²	3,247.42 m ²
大動物実習施設棟	1階	521.51 m ²	141.55 m ²	123.45 m ²
	小計	521.51 m ²	141.55 m ²	123.45 m ²
合計		9,732.84 m ²	1,326.76 m ²	5,760.02 m ²

このうち、獣医学科を対象に、実施場所と目的別に、許容する学生人数と研究スペースを（資料 47）に図示し、総括表を（表 18）に示した。卒業論文研究は、5～6年次に6単位で実施される。実際の研究活動は各個人によってメニューが異なり、必ずしも同時に使用されるものではないが、計算上は、同時に366名の学生が「実験」を行っても支障がないことを示している。さらに、コミュニケーションスペースとして、ディスカッションやカンファレンス等を行えるスペース（319人分）を設けている。このことから卒業研究等の研究活動のために十分なスペースを確保しているといえる。

（表 18） 卒業研究等の研究活動を行うことができるスペース

建物名称	階	学生室（自習室）			実験スペース （含む診療）			コミュニケーション スペース		
		m ²	学生 配置	一人 当り	m ²	学生 配置	一人 当り	m ²	学生 配置	一人 当り
獣医学部棟	1F	96.2	16	6.0	643.2	73	8.8			
	5F	344.9	160	2.2	463.0	96	4.8	271.3	54	5.0
	6F	344.9	160	2.2	473.1	96	4.9	271.3	54	5.0
獣医学教育病院棟	1F				288.7	22	13.1			
	2F				231.4	19	12.2	293.6	130	2.3
	3F	274.9	184	1.5	171.7	20	8.6	486.0	45	10.8
	4F	162.6	90	1.8				243.5	36	6.8
大動物実習施設棟				276.4	40	6.9				
	小計	1,223.5	610	2.0	2,547.6	366	7.0	1,565.7	319	4.9
合計学生配置人数		1,295								

（1）講座室（研究室）（15 m² 2室、17 m² 1室、18 m² 2室、20 m² 6室、21 m² 2室、24 m² 3室、25 m² 20室、27 m² 2室、29 m² 4室、35 m² 1室、40 m² 6室、43 m² 1室、44 m² 2室、45 m² 1室、83 m² 1室 全 55室）

講座室（研究室）として、獣医学部棟に29室（獣医学科用26室（個室11室（11名）、合同室12室（24名）、獣医保健看護学科用1室（3名）、外国語教育科目担当用2室（2名））、獣医学教育病院棟に26室（獣医学科用17室（個室、合同室で（37名）、獣医保健看護学科用6室（6名）、教養教育科目担当用3室（3名））を整備する。すべての教員に講座室が与えられるように整備している。

（2）オープンラボ（784.24 m² x2フロア）

獣医学部棟5階、6階講座室の前には、「オープンラボ」を設置する。オープンラボは、教員が実験等のために共同で使うスペースとなっており、中央部にディスカッションスペースを配置し、その両側に実験スペースを設ける構造になっている。オープンラボには、研究に必要な大型機器類を共同で使用できるように共通機器室を整備し、実験がスムーズ

に遂行できるよう配置する。また、感染病原体（ウイルス、細菌、原虫、真菌、寄生虫）に関する教育研究を行えるように、*in vitro*（試験管）実験のためのP2実験室（バイオセーフティレベル2（BSL2））を配置する。さらに、人獣共通感染症等に対応し、地域における水際対策学術支援の拠点としての役割を果たすため、P3レベルの実験室を配置し、臨床例からBSL3（レベル3）の病原体が分離されたときに対応する。

（3）実験動物センター（1,998.58 m²）

獣医学部棟1階に、ライフサイエンス分野の教育研究のための動物実験、及びVPP養成のための実習等に利用する実験動物センターを配置する。この施設は運用開始後、AAALAC（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証を受ける予定である。

小動物飼育エリアは、クリーン動物並びに遺伝子改変動物の飼育室・実験室からなるコンベンショナル区域、SPF（specific pathogen free）動物の飼育室・実験室からなるSPF区域、及び感染実験動物の飼育・実験区域から構成される感染区域からなる。各区域は近年米国で主流となってきたアニマルスイート方式を採用している。アニマルスイート方式とは、一つのエリア内に飼育室と実験室を設置し、相互に往来が可能なシステムである。SPF区域においては、一方向気流式飼育ラックを導入し、飼育する動物は1ケージごとに独立した飼育環境で飼育されている。ケージ内の動物は清浄環境に保たれ、微生物による汚染の拡散を防ぐとともに、他のケージからの汚染を防げる構造になっている。このため、各飼育ケージ相互間のクロスコンタミネーションの可能性はない。また、SPFアニマルスイート内は、独立した空調エリアを形成し、飼育室間、並びに、飼育室と実験室と間を相互に移動することが可能となり、SPFエリア内で飼育、繁殖、実験的処置等の動物実験が完結できる環境となっている。このような方式をとることで、清浄な環境で、動物飼育と実験を行うことができ、実験の効率化と質の向上を維持することができる。

中動物（サル、ブタ等）飼育エリアは、飼育室、P2飼育室、手術室から構成されている。飼育室には屋外運動エリアを持つ飼育室も設置し、飼育動物の行動・心的状態を健康に保つよう動物福祉に配慮されている。これらのエリアにおける実験動物別管理頭数、飼育、保管場所、管理体制については、**（資料40）**のとおりである。

また、手術室にはC-アーム透視装置、ICU飼育室を併設しiPS細胞移植研究等、感染実験動物飼育・実験区域における人獣共通感染症研究等、先端ライフサイエンス研究、医獣連携獣医研究に用いる。四国の主要産業であり、獣医の職域と関連する水産養殖のために、水産系飼育室（通常実験室・感染実験室）区域を設置する。

獣医保健看護学科の実験動物系教員3名を実験動物センター内の講座室に配置し、管理運営に携わる。

(4) 顕微鏡室、作成室 (51.12 m²)

獣医学部棟1階の顕微鏡室、作成室に共同利用機器として、画像解析に使用する共焦点顕微鏡やフローサイトメトリー等の大型解析装置や、組織標本作成用の設備を整備する。

(5) 国際獣医教育研究センター (14 m² 1室)

国際獣医教育研究センターは獣医学教育病院3階に設置する。また、学内LANを用いて、共同利用できるシステムを整備している。

(6) 実習室 (252 m² 1室、236 m² 1室、229 m² 2室、225 m² 2室、218 m² 1室、176 m² 1室 全8室)、大動物臨床実習室 (約268 m²、1室)、解剖室 (153 m² 1室、64 m² 1室、59 m² 1室、12 m² 1室)

実習室を獣医学部棟に5室(実習室(229 m² 2室、225 m² 2室、218 m² 1室)設置し、獣医学科及び獣医保健看護学科で共用する。90人収容可能であり、実習を2クラスに分けて行うことに対応している。また、獣医学教育病院棟には、外科実習室(252 m² 1室)、内科実習室(236 m² 1室)、看護実習室(176 m² 1室)の、P1Aレベル3室を設置し、生きた動物を用いた実験を可能とする。また、独立した建物として、大動物実習施設棟を設け、大動物臨床実習室(1室)、大動物解剖室(1室)、病理解剖室(2室)、隔離解剖室(1室)、大動物飼育舎を設置する。大動物実習棟の中央部には臨床講義室を設け、各実習室に設置したカメラを通してビデオモニターで手術部位などを観ることが可能となっている。

(7) 獣医学教育病院棟 (獣医学教育病院 3,903.57 m²)

獣医学教育病院棟(4階建て)は、二次診療施設としての役割を担い、1～2階は診察室や入院施設、手術室を中心とした病院設備を整備し、獣医学教育病院として、基本的な診療から高度獣医療まで対応することを可能としている。さらに、獣医学教育に必須である共用試験(Vet-OSCE)及び「総合参加型臨床実習」でも利用できる構造とした。また、アドバンスト科目における「総合臨床検査特別実習」で利用する臨床検査室を整備する。

獣医学教育病院棟1階には、診察室、処置室、入院室を確保し、日常の診療に使用するとともに学生の実習に利用する。動物診療及び実習設備として、X線CTやMRI等の高度診断装置を導入し、基本的な画像診断実習に対応する。さらに、ヒトの高度医療にも使用される放射線治療装置(リニアック)を導入することで、医獣連携獣医療を推進する。2階部分は外科処置を主とする区画である。手術室はカンファレンスルームと画像を接続し、テレビ画面を通じてリアルタイムで手術の様子を観察でき教育効果を高めることを可能にしている。

獣医学教育病院の管理運営体制は、学部長を組織長とし、病院長、診療科長、動物関連技術長(獣医看護師長)及び獣医学教育病院事務課長の役職を設け、獣医学教育病院組織

とする。また、放射線治療室（リニアック）の管理体制として、専任教員のうち、第一種放射線取扱主任者の有資格者2名を配置する。

（8）講義室（312 m² 1室、211 m² 5室、101 m²の臨床講義室1室、458 m²の大講義室1室、全8室）、演習室（85 m²~95 m² 全8室）、コンピューター室（125 m²、90人収容、全1室）

全講義室、演習室には、プロジェクター等の視聴覚設備及び無線LAN設備を設ける。スモールグループディスカッションなど行うことを想定し、演習室及び講義室の全室に稼働機を置く。また、講座室に配属後から始まるプレゼミナール、獣医看護演習や実験発表などに利用する。さらに、ICT（情報通信技術）を用いた教育を充実させるため、コンピューター室を設ける。コンピューター室は、「情報リテラシー」の他に、共用試験（Vet-CBT）、公共獣医事分野における「公共獣医事情報解析実習」でも使用する。大講義室は、講義や研究発表の他、学会及び講演会などで使用する。

（9）3つの研究グループの施設設備

本学部の研究は目的別プロジェクト型研究という形式をとり、分野横断的に研究者が集い研究を実施する。研究体制は必ずしも教育組織と一致しない。

研究を行う施設は、獣医学部棟（1F、5F、6F）、獣医学教育病院棟（1F、2F、3F、4F）、大動物実習施設棟に分散している。教員研究室は獣医学部棟と獣医学教育病院棟にあるが、おおむねライフサイエンス系の教員は獣医学部棟5F、6Fに（一部1F）、公共獣医事系教員は獣医学教育病院棟4Fに、医獣連携獣医系の教員は獣医学教育病院棟3Fに研究室を持つ。

施設は、研究用（水色）、教育用（黄色）、教育・研究共通（橙）に色分けして表示している（資料46）。上述のように、研究組織と教育組織は必ずしも一致せず、本学部の研究施設は教育組織に所属するものではなく、全ての研究用並びに教育・研究共通スペースは、共有施設として利用する独特のスタイルとなっている。

各研究施設の用途、仕様、備品、さらに主として使用する教育分野を（資料48）にまとめた。

3. 図書館等の資料及び図書館の整備計画

(1) 図書館の整備計画

図書館は、管理棟の3・4階にあり分野別に蔵書を配架している。ラーニングcommons (109 m² 1室、グループ学習室 (10 m² 3室) を含め、延べ床面積の合計は2,159.74 m²、閲覧座席229席(収容定員の21%)を有している。岡山キャンパス、今治キャンパス、大学全体の構成は以下のとおりである。

(表 19) 大学全体の図書室構成

区分	図書館	収納可能冊数	座席数	収容定員
岡山キャンパス	3,591.25 m ²	410,000	702席(10.8%)	6,470人
今治キャンパス	2,159.74 m ²	102,758	229席(21.20%)	1,080人
大学全体合計	5,750.99 m ²	512,758	931席(12.33%)	7,550人

(2) 図書資料等の整備計画

本学部では、獣医学科の専門教育用図書として【内国書】6,100点、【外国書】1,265点、獣医保健看護学科の専門教育用図書として【内国書】1,323点、【外国書】107点を揃え、合計【内国書】11,423点、【外国書】2,250点を整備する。また、教養教育用図書、外国語教育用図書として【内国書】4,000点、【外国書】878点を揃え、総計13,673点を整備する。

学術雑誌(電子ジャーナルを含む)について、洋雑誌では『Nature』、『Nature Medicine』、『Nature Immunology』、『Science』、『Proceedings of the National Academy of Sciences』、『Cell』、『Lancet』、『Veterinary Journal』、『Journal of Animal Science』、『American Journal of Veterinary Research』等を揃え、和雑誌(国内発行誌)は、「畜産技術」、「動物の循環器」、「動物心理学研究」、「日本栄養・食糧学会誌」、「日本獣医師会雑誌」、「日本畜産学会報」、「エキゾチック診療」、「Animal Behavior and Management」、「EXPERIMENTAL ANIMALS(実験動物)」、「Journal of Clinical Biochemistry and Nutrition」、「Medical Entomology and Zoology(衛生動物)」、「J-VET」、「Small Animal Dermatology」、「Veterinary Oncology」、「Veterinary Circulation」などを整備する。視聴覚資料や電子書籍などについては、電子書籍【内国】2,384点、電子書籍パッケージ【外国】2点、オンラインデータベース1点を設け、視聴覚資料752点を整備する。

(3) 情報施設等の機能

図書館内にはパソコンを設置し、レポート等(EXCEL, PowerPoint, Word)の作成可能とする。また、このパソコンから、ネットワークを利用し、語学学習(TOEIC, TOEFL対策やリスニング対策)のe-ラーニングシステム、学習管理システム(LMS) MOMO CAMPUSやポータルシステム(成績確認、シラバス確認、休補講確認、連絡事項確認、ポートフォリオ利用、授業アンケート利用等)が利用可能であり、図書館蔵書検索、自身の貸出状況や予約状況

確認などでもできる。語学学習の e-ラーニングシステムについては英語教材に加え、韓国語、中国語、フランス語、ドイツ語の教材を揃える。

また、グループ学習室にも各室にパソコンを設置し語学学習（発音練習を含む）や、プレゼンテーションの練習など、多目的な利用が可能となり充実した学習環境となっている。

（４）他の図書館等との協力

国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL をはじめ、国立国会図書館相互貸借システムなどを利用して、図書館間の相互貸借（ILL：Inter Library Loan）を行っている。岡山キャンパスの図書についても、蔵書検索が可能であり、今治キャンパスでも貸出ができるようにキャンパス間相互貸借（ILL）の制度を構築する。学内の ILL の受付は、Web から申し込むこともできるようにしている。この他、BLDSS による文献取り寄せもできるようにしており、文献取り寄せの手段は、ほぼ網羅している。

Ⅷ. 入学者選抜の概要

1. 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

（1）獣医学科

獣医学科では、以下の資質を持つ人を国内外から幅広く求める。

- A 生命、医療、動物に関する興味や探究心を持ち、これらの知識、技能を活かし社会に貢献したいと考える人
- B 科学的な知識と社会的な倫理を総合的に判断し、思考しようとする人
- C 物事を多面的に考察、理解し、要点をまとめることができる人
- D 新たな課題について、積極的に取り組む意欲のある人

（2）獣医保健看護学科

獣医保健看護学科は、以下の資質を持つ人を国内外から幅広く求める。

- A 動物やその環境について知的な好奇心、探究心を持つ人
- B 広く動物の福祉と健康に貢献しようとする人
- C 物事を多面的に考察、理解し、要点をまとめることができる人
- D 与えられた課題について、自律的、継続的に取り組むことができる人

2. 選抜の方法

本学部の入学者選抜の方法は、獣医学科（表 20-1）、獣医保健看護学科（表 20-2）の区分とする。

選抜方法は、AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試等を設ける。全国の受験者に受験機会を与えるために、既存学部と同様に地方試験（一般入試前期 S A 方式で 25 会場等）及びセンター試験利用入試を実施する。

なお、2018 年度入試ではセンター試験利用入試を実施しない。これに伴い、センター試験利用入試の募集人員は、一般入試（S A、S A B、S B、B1〔獣医学科を除く〕、後期の各方式）に募集人員を振り替える。2019 年度入試からは、（表 20-1）、（表 20-2）のとおり入学者選抜を実施する。

また、獣医学科においては、四国知事会からの要望（資料 2）により四国において活躍する獣医師を供給することを目的に、四国内の高校に在籍、及び在住する生徒を対象にした「特別推薦入試【四国入学枠】」「センター試験利用入試 C I【四国入学枠】」といった地域枠を設けた入試を導入する。これらの入試では、20 名程度の授業料を減額する四国枠入試特待生制度を設ける。

留学生受け入れについては、獣医学科、獣医保健看護学科ともに日本語能力試験 N2 レベル以上とする。選考においては、多様な教育課程への準拠と、自然科学の基礎知識習得の確認のため、私費外国人留学生入試【E J U 利用】、国際バカロレア入試等を実施し、合わせて 20 名の募集枠とする。

(表 20-1) 獣医学科 入試区分・選考方法

入 試 区 分		募集	選考方法	
推薦入試 (入学定員の割合 50%未満)	特別推薦入試※1	専願制	13 書類審査、基礎的な学力試問、面接	
	特別推薦入試【四国枠】※1	専願制	16 書類審査、基礎的な学力試問、面接	
	専門学科・総合学科特別推薦入 試※1	専願制	2 書類審査、基礎的な学力試問、面接	
	推薦入試A方式※1	併願制	21 調査書(評定平均値×10)＋学力検査(2科目)	
一般入試 (入学定員の割合 50%程度)	AO入試	専願制	書類審査、面接(基礎的な学力試問を含む)	
	一般入試前期SA方式	併願制	26 学力検査(3科目型)	
	一般入試前期SAB方式	併願制	12 学力検査(3科目型)	
	一般入試前期SB方式	併願制	8 学力検査(3科目型)	
	一般入試後期(センター併用)※2	併願制	4 学力検査(2科目型)＋センター利用(1科目型)	
	センター試験利用入試CI※2	併願制	8 センター利用(4科目型)	
	センター試験利用入試CI【四 国枠】※2	併願制	4 センター利用(4科目型)	
	センター試験利用入試CII※2	併願制	4 センター利用(3科目型)	
センター試験利用入試CIII※2	併願制	2 センター利用(3科目型)		
特別入試 (入学定員若干 名)	私費外国人留学生入試 【EJU利用】	併願制	20 書類審査、EJU(日本語留学試験)の成績、面接	
	国際バカロレア入試	併願制		
	帰国生徒入試	併願制		若干名
	社会人入試	併願制		書類審査、面接(基礎的な学力試問を含む)

・2018年度入試は、下記(※1、※2)の説明内容により入学者選抜を実施する。また、2019年度入試からは(表20-1)のとおりとする。

※1:2018年度については、十分な告知期間が確保できない「特別推薦入試、特別推薦入試【四国枠】」「専門学科・総合学科特別推薦入試」「推薦入試A方式」は実施時期を変更するが、受験生の混乱を防ぐため、それぞれ「獣医学部特別推薦入試」「獣医学部専門学科・総合学科特別推薦入試」「推薦入試C方式」と名称を変更して実施する。なお、選考方法・募集人員に変更はない。また、特別推薦入試に設けていた【四国枠】は獣医学部特別推薦入試で実施する。

※2:2018年度については、センター試験を利用しないため、センター試験利用入試の募集人員は、以下のとおり、一般入試(SA、SAB、SB、後期)に振り替える。

- ・センター試験利用入試CI 8名 → 一般入試前期SA方式 4名、一般入試前期SAB方式 4名
- ・センター試験利用入試CI【四国枠】4名 → 一般入試前期SA方式 4名
- ・センター試験利用入試CII 4名 → 一般入試前期SB方式 4名
- ・センター試験利用入試CIII 2名 → 一般入試後期 2名

これらセンター試験利用入試の募集人員振替により、一般入試の募集人員は以下のとおりとなる。

- ・一般入試前期SA方式 34名
- ・一般入試前期SAB方式 16名
- ・一般入試前期SB方式 12名
- ・一般入試後期 6名

また、一般入試後期は学力検査(2科目)＋センター利用(1科目)から、学力検査(3科目)へ変更して実施する。なお、CIに設けていた【四国枠】は一般入試SA方式で実施する。

(表 20-2) 獣医保健看護学科 入試区分・選考方法

入 試 区 分		募集	選考方法	
推薦入試 (入学定員の割合 50%未満)	特別推薦入試※1	専願制	10	書類審査、基礎的な学力試験、面接
	専門学科・総合学科特別推薦入 試※1	専願制	2	書類審査、基礎的な学力試験、面接
	推薦入試 A方式※1	併願制	12	調査書(評定平均値×10) + 学力検査(2科目)
	推薦入試 K方式	併願制	3	調査書(評定平均値×10) + 学力検査(1科目)
一般入試 (入学定員の割合 50%程度)	AO入試	専願制		書類審査、面接(基礎的な学力試験を含む)
	一般入試前期SA方式	併願制	15	学力検査(3科目型)
	一般入試前期SAB方式	併願制	5	学力検査(高得点2科目型)
	一般入試前期SB方式	併願制	5	学力検査(高得点2科目型)
	一般入試前期B1方式	併願制		学力検査(1科目型)
	一般入試後期	併願制	1	学力検査(2科目型)
	センター試験利用入試CⅠ※2	併願制	3	センター利用(4科目型)
	センター試験利用入試CⅡ※2	併願制	3	センター利用(3科目型)
	センター試験利用入試CⅢ※2	併願制	1	センター利用(2科目型)
特別入試 (入学定員若干 名)	私費外国人留学生入試	併願制	若干名	書類審査、学力試験、面接 (EJU利用は、書類審査、EJUの成績、面接)
	国際バカロレア入試	併願制		書類審査、面接(基礎的な学力試験を含む)
	帰国生徒入試	併願制		書類審査、面接(基礎的な学力試験を含む)
	社会人入試	併願制		書類審査、面接(基礎的な学力試験を含む)

・2018年度入試は、下記(※1、※2)の説明内容により入学者選抜を実施する。また、2019年度入試からは(表20-2)のとおりとする。

※1: 2018年度については、十分な告知期間が確保できない「特別推薦入試」「専門学科・総合学科特別推薦入試」「推薦入試A方式」は実施時期を変更するが、受験生の混乱を防ぐため、それぞれ「獣医学部特別推薦入試」「獣医学部専門学科・総合学科特別推薦入試」「推薦入試C方式」と名称を変更して実施する。なお、選考方法・募集人員に変更はない。

※2: 2018年度については、センター試験を利用しないため、センター試験利用入試の募集人員は、以下のとおり、一般入試(SA、SAB、SB、B1、後期)に振り替える。

・センター試験利用入試CⅠ 3名 → 一般入試前期SA方式 2名、一般入試前期SAB方式 1名

・センター試験利用入試CⅡ 3名 → 一般入試前期SB・B1方式 3名

・センター試験利用入試CⅢ 1名 → 一般入試後期 1名

これらセンター試験利用入試の募集人員振替により、一般入試の募集人員は以下のとおりとなる。

・一般入試前期SA方式 17名

・一般入試前期SAB方式 6名

・一般入試前期SB・B1方式 8名

・一般入試後期 2名

3. 四国枠設定の根拠及び外国人留学生枠について

①四国枠を20名とした根拠について

四国枠を設定した理由として、今治市調査に基づく過去3年間の四国各県の公務員獣医師の募集、採用状況は次表のとおりである。

(表 21) 四国各県の公務員獣医師の採用状況

県別	H27		H28		H29		累計		累計 不足分
	募集	採用	募集	採用	募集	採用	募集	採用	
香川	6	3	3	3	5	4	14	10	-4
徳島	10	5	10	7	10	3	30	15	-15
高知	4	3	9	2	9	5	22	10	-12
愛媛	3	3	5	3	8	5	16	11	-5
計	23	14	27	15	32	17	82	46	-36
過不足		-9		-12		-15		-36	

いずれの県においても募集に対して採用される公務員獣医師が少ない状況であり、毎年、募集を増加させても供給不足が解消されない状況にある。平成 29(2017)年度においては、32名の募集に対して17名しか採用できておらず、需要の53.1%しか供給できていない状況である。

一方、四国4県において公務員獣医師、産業動物獣医師に関し、現状を維持するためには、毎年23名を確保し続ける必要があるとの試算が出ている(平成26(2014)年2月4日付、国家戦略特区として提案された際の試算資料「四国における大学獣医学部新設提案について」)。この23名と平成29(2017)年度現在の供給不足分の15名とを合わせ、平成30(2018)年度は38名の募集枠となるが、毎年53.1%程度の供給しか見込めない状況が継続するとすれば、38名の募集枠の147%以上の募集を行う必要が発生する。したがって、平成30(2018)年度は $38 \times 1.47 = 55$ 名の募集となる。これに対し、これまで採用されてきた人数は既存の獣医系大学出身者とする、平成30(2018)年度において55名に対して17名分が既設、38名分が供給不足となる。

これらの状況を鑑み、本学においては20名の四国枠を設定し、四国地区における需要に対応する。

②「国内外から幅広く求める」とあるが、外国人留学生枠を設けていない理由

アドミッションポリシーに対応して、外国人留学生枠を設ける。獣医学部獣医学科の留学生受け入れは、私費外国人留学生入試【EJU利用】と国際バカロレア入試を合わせ、20名の募集枠を設定している。

なお、留学生確保の見通しとしては、韓国江南スカイ学院(資料36)をはじめ、本学園が世界13地区に配置する海外事務所・支局長をとおして、アドミッションポリシーを周知し、学生募集をおこなう。

4. 選抜体制

推薦入試、一般入試、特別入試を実施し、アドミッションポリシーに合致した多彩な受験生に対応する入試を用意する。募集人員の大きな一般入試前期SA方式、SB方式については、数学、英語、理科(物理・化学・生物)の3科目入試とし、アドミッションポリシーで求める学力を評価する。なお、入学後、英語を用いた授業を行うが、入学直後から卒業時に求められる英語力を身につけるためのステップアップ教育を行うため、英語のみに重点を置いた入学者選抜は実施しない。一般入試では3教科の合計点で判定を行う。また専願制の特別推薦入試については面接を課し、コミュニケーション能力、グループ活動への適性、自分の意見を持ち表現することができることを評価する。あわせて思考力・判断力・表現力といった学力の3要素を多面的に評価する仕組みをつくる。推薦入試の募集人員は、本大学の附属高等学校からの推薦も含め、入学定員の5割を超えない範囲とする。

選抜体制は、公正な判定を保ち、入試の透明性の確保を図るよう運営している。入試本部は岡山キャンパスの入試広報センター・入試広報部が担い、今治キャンパスにおいて

は、担当教員との連絡、入試会場の設置など実務を担当する入試広報の専任職員を配置する。

合否判定においては、入試広報センター・入試広報部による資料作成、原案調整検討委員会、入学委員会、学科会議を経て、教授会で審議する多段階の判定手順を踏み、適切な判定とアドミッションポリシーとの合致確認が行われるよう選抜体制を整える。

特に、留学生については、海外13地区に配する海外事務所・支局長を通して、募集段階でアドミッションポリシーを周知する。また、入学後の生活面に関する支援を充実させるため、学園国際交流局と教学・学生支援課が連携する体制を整備する。

Ⅸ. 取得可能な資格

獣医学部では、社会的ニーズを背景として学生が高い専門性を培い、社会貢献できるように、以下の資格の取得を奨励する。取得可能な資格及びそれに必要な科目は、以下の通りである。

(1) 獣医学科

資格	種類	条件
獣医師	国家資格 (受験資格)	指定された授業科目の単位を修得することで卒業時に受験資格を取得できる。
実験動物一級技術者	日本実験動物協会認定資格 (受験資格)	

(2) 獣医保健看護学科

資格	種類	条件
認定動物看護師	動物看護師統一認定機構認定資格 (受験資格)	指定された授業科目の単位を修得することで受験資格を取得できる。
実験動物一級技術者	日本実験動物協会認定資格 (受験資格)	
家畜人工授精師	国家資格 (受験資格)	指定された授業科目の単位を修得し、別途講習を受講することで受験資格を取得できる。(受験科目一部免除)
食品衛生監視員	国家資格 (任用資格)	指定された授業科目の単位を修得すること。
食品衛生管理者	国家資格 (任用資格)	

X. 実習の具体的計画

1. 獣医学科

(1) 獣医学科における学外体験学修

入学時から継続して、獣医師や獣医関連専門家（VPP）の働く現場を見学し、獣医学の知識や技能が現場でどのように活用されるのか理解させるために、1～3年次に開講する「動物関連キャリア概論」、「獣医公衆衛生学実習」、「動物衛生学実習」の中で、学外体験を行う。「動物関連キャリア概論」では2学科合同で6班～15班（1班5～40人程度）に分かれて、家畜衛生、公衆衛生、研究機関等の現場を見学し、体験後は学内に戻り、班ごとに発表、省察する。

5年次の総合参加型臨床実習を経て、各人が将来設計に応じ、本格的な獣医療現場の獣医キャリアスキルアップ研修を行い、実際に獣医事の現場に出るまでの基盤となる実習プログラムになる。

この学外体験学修の目的は、初年度から、学内における講義及び実習が、現場での獣医師の仕事につながるものであることを実感させ、獣医師となるための学習意欲を維持向上させることにある。なお、学外体験施設については（資料20）に示した。

「獣医公衆衛生学実習」は、公衆衛生学分野での環境因子の検出と測定を行う保健所、保健環境研究所、屠畜場等を訪問し実際の作業を体験することで、その意義と問題点と解決方法を思考する能力を養う実習である。

「動物衛生学実習」では、ウシ、ウマ、魚類、ミツバチを代表例として、その飼育環境を見学し、衛生管理方法、疾病予防・診断・防除方法、生産物の安全性の評価方法などに関する基本的衛生監視技能と手技修得のための理解を深める。いずれも16班（1班9人程度）に分かれて見学し、体験後学内に戻り、班ごとに発表、省察する。

実習開始前に、実習担当教員は実習先と連絡を取り当日の打ち合わせや協議を行うとともに、学生にはガイダンスを行い、学外見学の心構えや事故防止について指導する。

1) 「動物関連キャリア概論」(1①)

「動物関連キャリア概論」は、入学直後の1年①期において、獣医師並びにVPP（獣医関連専門家）の職域の広さを学び、実際に現場を知り、獣医師やVPPとなることへの意識付けを行う科目である。合計2回の学外見学を計画しており、1回目は畜水産施設、2回目は保健所、牧場、屠畜場、動物園など獣医師やVPPが実際に活躍している現場を見学する。なお、本実習と同時期に「生命科学実習」を開講しており、同一のグループ編成（班）として、学生の実習が重複しないようプログラムを組んでいる（資料32-1P）。

①学生及び教員配置計画

実習先ごとの学生の配置は（資料32-P2）のとおりである。実習先によって受入人数が異なるため、5～40人の班に分けて行動することになる。

○1 回目の学外見学：畜水産関係施設（学部共通 200 名）

学生を「生命科学実習」と同一の3グループに分け、さらに1グループを3班（20人～30人程度/班）構成とする。各班は、近隣の畜水産関係施設等を見学する。教員は1班につき2名配置し、学生の引率と指導を行う。これらの教員配置については（資料 32-P2）のとおりであり、時間割上の調整ができています。また事前準備、事後片付け等の時間も確保できており、他の授業科目の担当に関し支障はない。遠方の施設にはマイクロバス（大学所有1台、他レンタカー使用）で学生を送迎する。

○2 回目の学外見学：保健所、牧場、屠畜場、動物園など獣医師及びVPPが活躍している現場（学部共通 200 名）

学生は15班（5～20人/班）に分かれて、他の実習のない午後を利用して、獣医師及び獣医関連専門家が活動している現場を見学する。教員は1班につき2名以上配置して学生の引率と指導を行う。ほとんどの実習施設が愛媛県内であるが、遠方の施設にはマイクロバス（大学所有1台、他レンタカー使用）で送迎する。学生や教員の配置計画は（資料 32-P2）のとおりである。

②実習先との連絡・連携体制

学内に、学外実習運営連絡協議会を設置し、各実習先との連絡調整、覚書締結、契約、学内起案書等の管理及び、実習ガイダンスの主催等を行う。委員長、学部長、副学部長及び、実習担当教員で構成され、教学・学生支援課が事務を行う。定期的及び緊急時の学外実習運営連絡協議会を開催し協議を行う。

学外実習運営連絡協議会は実習担当教員と連携して実習の質と量について、継続的に評価を行う仕組みを取り入れる。各学生の経験した実習内容を適時に把握し、学生が目的とした実習を経験できているかを確認するとともに、実習先との継続した連携を構築する。実習期間中の問題対応など、実習期間中24時間体制で、学生及び実習先と連絡がとれる体制を構築する。

③事前・事後における指導計画

学外見学の前に、担当教員及び学外実習運営連絡協議会委員は以下の項目についてガイダンスを行い、体験学修の効果を高める教育を行う。見学後は、学内にて各班がそれぞれ体験した内容を分析し、発表を通じて他の班に情報伝達をする。

主担当	ガイダンス内容
実習担当教員	1) 実習の目的、方法、内容の確認 2) 報告、発表方法 3) 学生への評価方法
学外実習運営連絡協議会	1) 希望実習先の選択方法（※学外見学では省略） 2) 実習プログラムとスケジュール 3) 実習先へ提出する学生履歴書の書き方指導（※学外見学では省略） 4) 実習マナー講座開催 5) 実習上の留意事項（健康管理、守秘義務等） 6) 緊急時（災害・事故やその他トラブル等の対応方法） 7) 傷害保険、損害賠償保険等の加入確認

2) 「獣医公衆衛生学実習」(2④)

「獣医公衆衛生学実習」は、公衆衛生学分野での環境因子の検出と測定を行う保健所、保健環境研究所、屠畜場等を訪問し実際の作業を体験することで、その意義と問題点と解決方法を思考する能力を養う実習である。

①学生及び教員配置計画

2年④期で行われる実習の計画は以下のとおりである。獣医公衆衛生学実習は、実習の最後で学外見学を予定している。学生は2グループに分かれ、保健所、保健環境研究所、屠畜場等を見学する。各班には教員を2名配置し、学生の引率及び指導を行う。学外見学は、各グループにつき、3日(午後3コマ)を当てるが、遠方の施設には試験休み等を利用して午前中からマイクロバス(大学所有1台、他レンタカー使用)で送迎する(資料 32-P3)。

②実習先との連絡・連携体制

学内に、学外実習運営連絡協議会を設置し、各実習先との連絡調整、覚書締結、契約、学内起案書等の管理及び、実習ガイダンスの主催等を行う。委員長、学部長、副学部長及び、実習担当教員で構成され、教学・学生支援課が事務を行う。定期的及び緊急時の学外実習運営連絡協議会を開催し協議を行う。

学外実習運営連絡協議会は実習担当教員と連携して実習の質と量について、継続的に評価を行う仕組みを取り入れる。各学生の経験した実習内容を適時に把握し、学生が目的とした実習を経験できているかを確認するとともに、実習先との継続した連携を構築する。実習期間中の問題対応など、実習期間中24時間体制で、学生及び実習先と連絡がとれる体制を構築する。

③事前・事後における指導計画

学外見学の前に、担当教員及び学外実習運営連絡協議会委員は以下の項目についてガイダンスを行い、体験学修の効果を高める教育を行う。見学後は、学内にて各班がそれぞれ体験した内容を分析し、発表を通じて他の班に情報伝達をする。

主担当	ガイダンス内容
実習担当教員	1) 実習の目的、方法、内容の確認 2) 報告、発表方法 3) 学生への評価方法
学外実習運営連絡協議会	1) 希望実習先の選択方法(※学外見学では省略) 2) 実習プログラムとスケジュール 3) 実習先へ提出する学生履歴書の書き方指導(※学外見学では省略) 4) 実習マナー講座開催 5) 実習上の留意事項(健康管理、守秘義務等) 6) 緊急時(災害・事故やその他トラブル等の対応方法) 7) 傷害保険、損害賠償保険等の加入確認

3) 「動物衛生学実習」(3②)

獣医師が対象とするべき家畜、家禽、ミツバチ、魚介類について、その飼育環境と衛生管理方法、疾病予防・診断・防除方法、生産物の安全性の評価方法などに関する衛生監視技能と手技を修得する実習科目である。

①学生及び教員配置計画

学内実習と学外実習を組み合わせて実習を展開する。学生は2グループに分かれて実習を行う。採材に行く時は、各グループは、さらに1班20～35人に分かれる。全ての学生は、肉牛及び乳牛、ブタ、ウマの飼育施設並びに養鶏場を訪問し、飼育環境、飼育様式、バイオセキュリティ体制等を学修する。さらに、衛生管理検査、安全評価のために各施設で採材を行い、学内で検査を行う。また、半数の学生は、獣医師が責任を負うべき対象であるミツバチ及び魚類の飼育施設をそれぞれ訪問し、家畜と同様に飼育環境、飼育様式、バイオセキュリティ体制などを学修するとともに、採材し、学内で検査する。学内での検査実習は、1グループごとに行い、7～8人の班に分かれて、事前に検討した評価方法で検査する。学外実習には、各訪問班につき教員を2名配置し、学生の引率及び指導を行う（資料32-P4）。実習行程については、以下のとおりである。

	学外施設	サンプル	学内実習
1日目	のまうまハイランド	馬飼育施設の水、飼料、空気 購入馬肉	水質、飼料、空気の検査
2日目	養鶏場	鶏卵、飲水、排水、糞、飼料など	サンプルの保管
3日目	養蜂場／養殖場	飼料、水、死骸等	2日目、3日目のサンプルを用いた培養、検査開始
4日目			2日目、3日目のサンプルの解析、分析
5日目	肉牛、乳牛飼育施設	飼料、飲水、排水、堆肥、牛肉加工ブロック 飼育環境、原乳	5日目のサンプルを用いた解析開始（培養等）
6日目			5日目のサンプルの解析、分析
7日目	豚の飼育施設		
8日目			総合討論

②実習先との連絡・連携体制

学内に、学外実習運営連絡協議会を設置し、各実習先との連絡調整、覚書締結、契約、学内起案書等の管理及び、実習ガイダンスの主催等を行う。委員長、学部長、副学部長及び、実習担当教員で構成され、教学・学生支援課が事務を行う。定期的及び緊急時の学外実習運営連絡協議会を開催し協議を行う。

学外実習運営連絡協議会は実習担当教員と連携して実習の質と量について、継続的に評価を行う仕組みを取り入れる。各学生の経験した実習内容を適時に把握し、学生が目的とした実習を経験できているかを確認するとともに、実習先との継続した連携を構築する。実習期間中の問題対応など、実習期間中24時間体制で、学生及び実習先と連絡がとれる体制を構築する。

③事前・事後における指導計画

学外見学の前に、担当教員及び学外実習運営連絡協議会委員は以下の項目についてガイダンスを行い、体験学修の効果を高める教育を行う。見学後は、採取した材料を適切に保

存して学内に持ち帰り、学内実習室で衛生管理検査、安全評価を行う。

主担当	ガイダンス内容
実習担当教員	1) 実習の目的、方法、内容の確認 2) 報告、発表方法 3) 学生への評価方法
学外実習運営連絡協議会	1) 希望実習先の選択方法（※学外見学では省略） 2) 実習プログラムとスケジュール 3) 実習先へ提出する学生履歴書の書き方指導（※学外見学では省略） 4) 実習マナー講座開催 5) 実習上の留意事項（健康管理、守秘義務等） 6) 緊急時（災害・事故やその他トラブル等の対応方法） 7) 傷害保険、損害賠償保険等の加入確認

（２）獣医学科における総合参加型臨床実習

コア・カリキュラムに指定される「総合参加型臨床実習」（必修科目）に関する具体的な計画を以下に述べる。

1) 実習先確保の状況

小動物臨床においては、附属の獣医学教育病院にて実習を行い、産業動物臨床においては、NOSAI（四国4県、広島県、岡山県）及び獣医学教育病院産業動物診療科にて実習を行う（資料20）。1班5～6人で構成し、24班に分かれて、小動物診療科及び産業動物臨床診療現場を5年次春1学期にローテーションで回る。

2) 実習先との契約内容

NOSAI（四国4県、広島県、岡山県）との契約内容については、実習生の受入れに対して、本学の「総合参加型臨床実習要項」（資料21）を提示し、実習内容の理解を得た上で、承諾を得ている。

3) 実習水準の確保、実習前の準備状況

「総合参加型臨床実習」に参加するには、4年次秋学期で実施される共用試験（Vet-CBT、Vet-OSCE）に合格することが前提となる。学生は、実習の目的に沿って自己の実習目標を設定する。実習に臨み、学内の実習指導教員の指導のもと、実習施設の実習指導者より助言を受ける。

実習前に、学生に対しては、ガイダンスを行い、①総合参加型臨床実習の実習要項の確認、②個人情報保護や感染症などの事故防止に関する取り決め等の指導、③学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険Cコース（医学賠）への加入、④実習に対する心構え等について指導する。

4) 実習先との連絡・連携体制

学内に、学外実習運営連絡協議会を設置し、各実習先との連絡調整、覚書締結、契約、学内起案書等の管理及び、実習ガイダンスの主催等を行う。委員長、学部長、副学部長及び、実習担当教員で構成され、教学・学生支援課が事務を行う。定期的及び緊急時の学外実習運営連絡協議会を開催し協議を行う。

学外実習運営連絡協議会は実習担当教員と連携して実習の質と量について、継続的に評

価を行う仕組みを取り入れる。各学生の経験した実習内容を適時に把握し、学生が目的とした実習を経験できているかを確認するとともに、実習先との継続した連携を構築する。実習期間中の問題対応など、実習期間中 24 時間体制で、学生及び実習先と連絡がとれる体制を構築する。

5) 学生及び教員配置計画

学生は、24 班（5～6 人/班）に分かれて、附属の獣医学教育病院を診療科別（内科、外科、腫瘍・麻酔科、病理・臨床検査、産業動物(学外往診)）にローテーションで回る。産業動物は、獣医学教育病院の産業動物診療科と地域 NOSAI での実習を併用する。

獣医学教育病院では、診断・治療を行っている助教以上の教員を実習指導者とする。外部機関では、NOSAI 愛媛、香川、徳島、高知、岡山、広島に所属し、産業動物診療に従事している獣医師に指導を依頼する。農林水産省「獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書」にしたがって、3 年程度の経験のある獣医師の管理のもとに実習をおこなう。

教員の配置は、学生 1 班（5～6 人）ごとに 1 名を月曜日から木曜日まで曜日ごとに配置し、学生の指導ができる体制を取っている。ローテーション及び教員配置表は**(資料 22・資料 32-P5)**に示した。

獣医学教育病院では実習に対応するため、診察室 8 室、処置室、薬品庫、血液・尿検査室、入院室、リハビリ室、X 線撮影室 3 室、CT 撮影室、MRI 撮影室、超音波検査室 2 室、放射線治療室、病理解剖室、外科手術室 3 室（1 室予備）、内視鏡検査室（眼科診察室を兼ねる）、ICU 室、臨床検査室、カンファレンスルーム（4 室）等を配置し、さらに病理・臨床検査を行う班のために大動物実習施設棟に大動物病理解剖室及び中動物病理解剖室を配置して学生が分散して実習できるようになっている。獣医学教育病院診療科で実習を行う学生は、5～6 人で 1 班となり、24 班中 20 班が病院の各所において実習を行う（残りの 4 班は教育病院外で実施する産業動物診療実習となる）。実習は、必要に応じて器材・設備のある場所で実施するため、1 日中固定した場所で実施することはなく、絶えず移動しながら行うので、必ずしも図のとおりにはならないが、1 例として病院における教員配置及び学生配置の模式図**(資料 50)**を示した。図にしたがって配置を説明すると、①内科の 4 班はそれぞれ診察室（図では 6 室が予備）、処置室（処置台 2 つが予備）、薬室（製剤室、調剤室、薬品庫）、内視鏡検査室へ、②外科の 4 班は診察室、処置室、外科手術室（1 室が予備）、ICU 室へ、③腫瘍・麻酔の 4 班は放射線治療室、X 線撮影室、リハビリ室、外科手術室へ、④画像診断の 4 班は 2 班ずつに分かれて超音波検査室、カンファレンスルームへ、⑤病理・臨床検査の 4 班は病理解剖室、入院室、臨床検査室及び中動物病理解剖実習室で実習を行う。このように獣医学教育病院は、実習を行うのに十分なスペースと機能を備えている。

月～木曜日（1-4 限）の診療日は、診療開始前のブリーフィングを担当教員から行い（30～40 分）、その後学生は診療に参加する（5～6 時間程度）。当日の診療終了後、その日診察した症例の、診断・処置などについて担当教員または研修医から解説を聞き（60～80 分）、

質疑応答後に解散する。

獣医学教育病院での診察は症例によって著しく異なり、内容、時間共に画一的ではないが、内科系診療における学生の診療参加の内容の一例を下記に示す。

内分泌疾患を疑う症例1では、医療面接→身体検査→ディスカッション、結果と必要な検査→飼い主への説明→採血→血液・生化学検査⇒臨床病理に検査依頼→超音波検査→X線検査→ディスカッション、結果と必要な検査→飼い主への説明→CT検査⇒画像診断に依頼→ディスカッション、結果と必要な検査→飼い主への説明→刺激試験→ホルモン測定⇒臨床病理に依頼→ディスカッション、結果と必要な検査→飼い主への説明、次回診察予約のように進み合計時間は410-560分である。症例1の診察と並行して循環器疾患を疑う症例2の診療を始め、医療面接→身体検査→ディスカッション、結果と必要な検査→飼い主への説明→採血→血液・生化学検査⇒臨床病理に検査依頼→超音波検査→X線検査→心電図検査→ディスカッション、結果と必要な検査→飼い主への説明、治療法選択→処方・投薬→飼い主への説明、次回診察予約の手順で進み、この症例に係る時間は230-250分となる。症例2の診察終了後に腫瘍性疾患を疑う症例3を診察し、この症例の診察時間は360-510時間となる。例とした3症例の診察に必要な時間は、同時に並行して進める場合もあるが、単純計算では10時間以上となり、総合参加型臨床実習に参加する学生は、これらの診察に交互に関わる。1週間の診療参加において結果として多くの診療項目に携わることになり、診療を総合的に学ぶことができる。

例) 内科ローテーション 一日の診療シミュレーション (教員1人、学生5-6人)

タイムスケジュール	症例1 (内分泌疾患)			症例2 (循環器疾患)		
	事項	実施時間 (分)	担当	事項	実施時間 (分)	担当
9:00	医療面接 身体検査	15-30 15-30	学生 A			
9:30	ディスカッション (結果と必要な検査等)	15-20	学生 全員			
9:45	飼い主への説明	15-30	学生 全員			
10:00	採血、血液・生化学検査 ⇒臨床病理に依頼	15	学生 A			
10:15	超音波検査、X線検査	40	学生 A			
10:55	ディスカッション (結果と必要な検査等)	15-20	学生 全員			
11:10	飼い主への説明	15-30	学生 全員			
11:25	刺激試験、ホルモン測定 ⇒臨床病理に依頼	60	学生 A			
12:25	昼食、休憩					
13:10				医療面接 身体検査	15-30 15-30	学生 B
13:30				ディスカッション (結果と必要な検査等)	15-20	学生 全員

タイムスケジュール	症例1 (内分泌疾患)			症例2 (循環器疾患)		
	事項	実施時間 (分)	担当	事項	実施時間 (分)	担当
13:45				飼い主への説明	15-30	学生 全員
14:00				採血、血液・生化学検査 ⇒臨床病理に依頼	15	学生 B
14:15	ディスカッション (結果と必要な検査等)	15-20	学生 全員			
14:30	飼い主への説明	15-30	学生 全員	超音波検査、X線検査、心 電図検査	60	学生 B
14:45	CT検査 ⇒画像診断に依頼	60	学生 全員			
15:45	ディスカッション (結果と必要な検査等)	15-20	学生 全員			
16:00	飼い主への説明 次回診察予約	15-30	学生 全員	飼い主への説明 治療法選択	15-30	学生 全員
16:15	合計診療時間	310-435		処方・投薬	15-30	学生 B
16:30				飼い主への説明 次回診察予約	15-30	学生 全員
16:45				合計診療時間	195-295	

金曜日の3～4時限に1週間の実習のまとめの時間をとる。獣医学教育病院2階カンファレンスルーム4室を使用し、1)内科系(内科、病理・臨床検査)、2)外科系(外科、腫瘍・麻酔)、3)画像診断、4)産業動物(NOSAI以外)に分かれて実施する。進行は担当教員が行う。内容はその週の診療患者及び診療科によって異なる。学生は、その週に実施した診療について、主要な症例を選択し、診療の経過を説明する。担当教員は診療の内容を解説する。学生は、質疑応答により理解を深めるとともに、症例発表のテーマを絞っていく。

(表22) 総合参加型臨床実習の基本的な1週間の流れ

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
■診療日(1-4限) 1. 診療開始前のブリーフィング(30~40分): その日に診察する予定の動物患者の概要説明(教員) 2. 診療参加(5~6時間:当日診療が終了するまで) 3. 当日まとめ(60~80分): 終了後、その日の診察した症例の、診断・処置などについて概要を解説(担当教員または研修医)。 4. 質疑応答				■まとめ(3-4限) 1) 内科系(内科、病理・臨床検査)、 2) 外科系(外科、腫瘍・麻酔)、 3) 画像診断、 4) 産業動物(NOSAI以外)に分かれて実施する。 1. その週に実施した診療について、主要な症例を選択する。 2. 診療の経過を説明する(学生) 3. 診療の内容を解説(担当教員) 4. 質疑応答

6) 学内及び学外実習先における診療頭数

小動物は学内の獣医学教育病院で外来患畜を対象にして実習を行う。産業動物は、獣医

学教育病院の産業動物診療科と地域NOSAIでの実習を併用する(資料32-P6)。獣医学教育病院での外来患者数(見込み)を(表23)に、産業動物診療の実習先における家畜種類、飼育頭数、受け入れ可能学生数を(表24)に示した。

獣医学教育病院の外来疾患動物数の背景として、近隣都市の人口との相関性がある。本学部の近隣都市の人口は、今治(人口15.8万人)、松山(51.5万人)、西条(11.5万人)、新居浜(12.0万人)、四国中央(8.9万人)、伊予(3.8万人)、尾道(14.0万人)、福山(46.5万人)、三原(9.6万人)であり、合計173.6万人である(2015年の統計)。関東の大都市圏でない、類似の人口背景を有する獣医学教育病院の平成26年度の伴侶動物年間診療件数は、以下の通りである(人口の多い順)。

- ①鹿児島大学(鹿児島60.7万人、霧島12.7万人、鹿屋10.5万人、薩摩川内9.7万人、始良7.7万人、出水5.5万人)106.8万人で5,200件(年間診療日を200日とすると1日あたり同26件/日)。
- ②北里大学(十和田6.3万人、青森29.0万人、八戸23.4万人、弘前17.6万人、上北10.0万人、三戸7.0万人)93.3万人で5,000件(同25件/日)
- ③宮崎大学(宮崎40.4万人、都城16.7万人、延岡12.7万人、児湯7.2万人、日向6.3万人、日南5.5万人)88.8万人で2,300件(同11.5件/日)。
- ④岩手大学(盛岡29.3万人、一関12.1万人、奥州12.0万人、花巻9.8万人、北上9.3万人、紫波6.1万人)、78.6万人で1,700件(同8.5件/日)。
- ⑤鳥取大学(鳥取19.1万人、米子14.9万人、東伯5.7万人、倉吉4.8万人、西伯4.3万人、境港3.5万人)55.3万人で2,900件(同14.5件/日)。
- ⑥帯広畜産大学(帯広16.8万人、釧路17.5万人、河東郡音更4.5万人、中川郡幕別2.7万人、日高郡新ひだか2.3万人、富良野2.3万人)で、合計46.1万人で4,800件(同1日あたり24件)であった。

帯広畜産大学を除くと、人口100万前後で年間5,000件、50万~100万以下では、年間2,000~3,000件である。

これらの診療件数を考慮すると、近隣獣医師会との連携・協力、質の高い獣医療の供給、広報活動などの疾患動物を集めるための努力は必要であるが、本学の獣医学教育病院においても、1日30件程度の疾患動物の確保には十分な人口背景であると考えられる。診療科別の年間延診察見込頭数は、内科系1,800件、外科系1,200件、腫瘍科1,700件 行動治療科100件、画像診断1,000件、病理診断200件以上を予定している。画像診断 麻酔科、臨床検査、病理診断はそれぞれの診療科での診療に加えて、内科、外科、腫瘍の疾患動物の診療(検査等)を分担する。

産業動物に関しては、愛媛県の牛の飼養頭数は乳用牛5,710頭、肉用牛11,380頭である。また近隣の宇佐見牧場が乳用牛450頭を飼育しており、参加型臨床実習の実施に協力が得られることになっている。さらに、四国の畜産農家からNOSAIを介して廃用牛を集め、大学に近接した新開牧場に年間最大12頭を委託している。この飼養頭数は、診療、健康診断

及び繁殖検診の対象として5件/週の確保は可能である。また、産業動物診療科では、大学の近隣農家で飼育されているウシと、のまうまハイランドで飼育されているウマを対象とし、教員が実施する定期健康診断及び繁殖検診を含む産業動物診療に同行する。

(表23) 総合参加型臨床実習 獣医学教育病院外来患畜数 (見込み)

診療科	「総合参加型臨床実習」に必要な外来患畜数
内科診療科	10-15 件/日
外科診療科	5-6 件/日 (入院動物を含む)
画像診断	1-2 件/日 (画像診断依頼) 他診療科動物の画像診断を含めると 15 件/日
腫瘍・行動・麻酔診療科	7-8 件/日 (内容によって内科診療科あるいは外科診療科に担当を依頼)。麻酔科は、外科診療科疾患動物の外科手術、腫瘍科の動物の生検材料採取等の麻酔を担当する。
病理・臨床検査	他診療科が診療した動物を担当する。臨床検査、細胞診、場合によっては臨床疾患動物の病理解剖を実施する。
合計	23-31 件/日

(その他) 産業動物診療に関しては、教員による往診がある。

(表 24) 総合参加型臨床実習 産業動物診療実習先の家畜種類・飼育頭数

	実習施設	種類別飼育頭数			実習受入人数	備考
		ウシ		ウマ		
		乳用	肉用			
1	産業動物診療科 (獣医学教育病院)	150-200頭		50頭	42	ウシ 近隣農家 2-3 戸 ウマ のまうまハイランド飼養動物 50頭 (平成29(2017)年)
2	愛媛県農業共済組合 東予家畜診療所 松山家畜診療所 大洲家畜診療所 南予家畜診療所	5710頭	11380頭		48	乳用牛 113戸 肉用牛 177戸 (平成28(2016)年)
3	香川県農業共済組合 東部家畜診療所 中央家畜診療所 中部家畜診療所 三豊家畜診療所	1790頭	19600頭		7	乳用牛 92戸 肉用牛 226戸 (平成28(2016)年)
4	徳島県農業共済組合 本所家畜診療所	5140 頭	22600頭		7	乳用牛 113戸 肉用牛 202戸 (平成28(2016)年)
5	高知県農業共済組合 中央家畜診療所 (南国) 中央家畜診療所 (佐川) 高幡家畜診療所 (四万十町)	4164頭	5043頭		36	乳用牛 72戸 肉用牛 186戸 (平成28(2016)年)
6	岡山県農業共済組合連 合会 生産獣医支援センター 南部家畜診療所 西部基幹家畜診療所	15300頭	31900頭		42	乳用牛 280戸 肉用牛 490戸 (平成28(2016)年)

	西部家畜診療所 真庭家畜診療所 蒜山家畜診療所 北部基幹家畜診療所					
7	広島県農業共済組合 東広島家畜診療所 北広島家畜診療所 府中家畜診療所 庄原家畜診療所 三次家畜診療所	9430頭	24400頭		48	乳用牛 171戸 肉用牛 665戸 (平成28(2016)年)

7) 事前・事後における指導計画

事前指導の目的は、大学で修得した知識と臨床現場での実践を結びつけることにある。現場実習に向けた心構えや取り組みの姿勢、実習の意義や目的を再確認し、実習生としての言動や規定の遵守などについて総点検する。

事後指導では、実習終了時に症例発表を行い、体験した症例について検討する。実習を通して向上や深化が図られた点や努力が必要な点など、多角的な視点から臨床実習の省察を行い、成果と今後の課題等について意見交換をする。

8) 成績評価及び単位認定

「総合参加型臨床実習」の成績評価については、各診療科において診療に参加した症例について作成した実習日誌（20%）、週間レポート（20%）、実習終了報告書（30%）及び症例発表（30%）により、実習担当教員が単位を認定する。なお、実習日誌、実習終了報告書の提出物については、各診療科及び産業動物臨床実習施設の成績評価に含める。

(3) 獣医キャリアスキルアップ研修

アドバンスト科目の「獣医キャリアスキルアップ研修」に関する具体的な計画について述べる。

1) 実習先確保の状況

「獣医キャリアスキルアップ研修」においては、資料添付した研修先での研修が可能である（資料 20）。本研修は、学外施設において、専門獣医師としての役割を体験するものである。研修先は1か所でも複数か所でも可とする。より長期の研修（最長12週間まで）を可能にするため、実習期間を第2クォーターに設定し、第2クォーターに続いて夏季休業期間も継続して実習を実施できるようにしている。

2) 研修先との契約内容

担当教員は、受け入れ先が学生の「獣医キャリアスキルアップ研修」に適切な水準であるか判断して選定する。承諾機関との契約内容については、研修受け入れに対して、本学の「獣医キャリアスキルアップ研修要項」（資料 23）を提示し、研修内容の理解を得た上で、承諾を受ける。

3) 学生及び教員配置計画

1 施設 1～2名の学生を研修生として職業体験をさせる。大学の近隣もしくは学生の帰省先から移動可能な獣医療関連機関（研究機関、大学、国家機関、地方自治体、民間関連企業、動物病院等）を研修先とする。インターン期間は2週間以上とし、その間、学外実習運営連絡協議会を中心とする教員組織が、定期的に学生と連絡を取り合い、研修の進捗状況を把握する。

4) 研修先との連絡体制

担当教員を窓口として、研修先と連携する。担当教員は、協議・共通理解できる体制を整え、研修先との打合せ、学生の指導援助等を行うとともに、学生からの相談や研修先からの問い合わせ等に対応する。学外実習運営連絡協議会は実習担当教員と連携して実習の質と量について、継続的に評価を行う仕組みを取り入れる。各学生の経験した実習内容を適時に把握し、学生が目的とした実習を経験できているかを確認するとともに、実習先との継続した連携を構築する。実習期間中の問題対応など、実習期間中 24 時間体制で学生及び実習先と連絡がとれる体制を完備し、実習中の学生の安全、安心を担保する。

5) 研修水準の確保、研修前の準備状況

「獣医キャリアスキルアップ研修」を受けるには、5年①期の「総合参加型臨床実習」を終えることが前提となる。学生は、研修の目的にそって、自己の研修目標を設定し研修に臨み、学内担当教員からの指導のもと、研修施設の研修指導者から助言を受ける。

担当教員は、学生に対しては、ガイダンスを行い、①研修要項の確認、②個人情報保護や感染症などの事故防止に関する取り決め等の指導、③学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険Cコース（医学賠）への加入、④研修に対する心構え等を教授し、⑤学生は履歴書・研修先への誓約書を作成し、提出する。

6) 想定する業務内容と学習効果

当研修において想定する業務内容と学習効果を、研修先の分類ごとに以下に示す。

(表 25) 研修先における業務内容、学修内容

分類	業務内容	学修内容
高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病の病態の分析、鑑別診断、疾病予防法、治療法等に関する専門的な研究及び実験を行っている。 ・ 実験結果や研究成果の発表、ディスカッションを通して専門家の養成を行っている。 <p>(例) 医学部内科学研究室、腎疾患に関する臨床例を対象に、現在の治療、診断法、問題点を学修するとともに、問題解決のための研究を行っている。薬学部生命薬科学科ではサイトカインの分析、定量法開発をもとに、いわゆるサイトカインアンバランスによる疾病（サイトカイン病）の治療法研究を行っている。</p>	<p>ヒト医療で何が求められているのか、また、ヒト医療と獣医療において共通して抱える問題点について考え、獣医師としての視点から、これら2つの領域にどのように貢献できるかを学修する。</p>

分類	業務内容	学修内容
研究機関	<ul style="list-style-type: none"> 臨床に関連する基礎研究や応用研究を推進しており、種々の疾患を対象に実験、研究並びにその結果や成果の発表、ディスカッションを行っている。 (例) iPS 研究を行う研究室では、再生医療の基礎研究と応用研究を、長寿科学研究所ではアルツハイマー病などの早期診断、治療・予防法の開発研究を進め、問題点を明らかにし、問題解決のための研究を推進している。 	最先端の研究並びに研究技術に触れ、臨床獣医師として、将来再生医療や創薬開発などの最先端研究（新規検査手法、臨床評価手法、解析方法など）にどのようにして関わられるかを学修する。
動物病院	<ul style="list-style-type: none"> 診療、手術等、獣医療に携わるすべての業務を行う。 一般獣医療において治療困難な症例等への対応や介護獣医療、終末医療、伴侶動物喪失時のクライアントへの精神的支援など広範囲な業務を遂行している。 	実際の動物病院で行われている診療を体験し、獣医臨床獣医学において何が求められているのか、ヒト医療技術を獣医療に活かすための方策や、獣医療技術をヒト医療や基礎研究にどのように活かせるかについて学修する。

7) 成績評価及び単位認定

「獣医キャリアスキルアップ研修」の成績評価については、各研修施設における実習日誌（20%）、実習先の評価（30%）、週間及び総合レポート（50%）の内容により、実習担当教員が成績評価する。

(4) 学内実習の具体的計画

1) 小動物内科学実習 (3③)

①対象動物の種類

小動物内科学実習では、イヌ、ネコ（生体は使用しない）を対象とし、シミュレーター（模型）を積極的に使用する。インフォームドコンセントを含む手技の習得については、シミュレーターを用い、模擬クライアントの支援を得て基本的な技術を習得し、最終的に生体を用いて技術を確認する。生体を用いる実習は、保定、身体検査、経口投与、採血（静脈内投与）、心電図、X線撮影、糞便採取、採尿、皮膚搔把等の侵襲性の低い項目に限定する。生体使用頭数は1班に1頭（計8頭）を予定している。

これらの生体を用いた実習に関しては、学生を2グループに分け、イヌの負担を考慮して、16頭の犬を用意する。

②学生の割り振りの考え方

40名の学生を2つのグループに分け、70名で2回の実習を行う。70名の学生を8班に分け各班約9名を対象に実習を行う。1実習室は4班35名の規模であり、教員は1班2人以上配置する。

③教員の指導体制

21名の教員及び助手3名で指導に当たる。

2) 獣医療面接実習 (4②)

①対象動物の種類

獣医療面接実習では、生きた動物を使用しない。模擬クライアントの協力を受け、ダミーのシミュレーション動物（縫いぐるみ）を使用して実施する。

②学生の割り振りの考え方

獣医療面接実習では、140名の学生を2つに分け、70名の実習を2回行う。70名をさらに7-8名の小グループに分けて内科実習室で実習を実施する。

③教員の指導体制

10名の指導教員がスーパーバイザーとして指導にあたる。模擬クライアントを10名以上養成して実習に参加していただく。

3) 小動物外科学実習 (3④)

①対象動物の種類

小動物外科学実習は、イヌを対象とし、血管確保、カテーテル留置、気管挿管、救急救命処置、皮膚切開・縫合、腸管縫合、骨折整復等の処置・手技等は基本的にDVD画像による提示とシミュレーターを用いて手技を習得させ、必要であれば生体を用いる。各回の実習内容及び用いる対象器材または動物は、次のとおりである。

	実習内容	対象
第1日目	基本的な外科手技	DVDによる提示、生体（イヌ）、シミュレーター①
第2日目	手術手技の基本的適用法	器具・器材、DVDによる提示
第3日目	手術手技の基本的適用法	器具・器材、DVDによる提示、シミュレーター②
第4日目	麻酔法1	DVDによる提示、シミュレーター③、生体（イヌ）
第5日目	麻酔法2	DVDによる提示、シミュレーター④、生体（イヌ）
第6日目	救急処置法	DVDによる提示、シミュレーター⑤
第7日目	避妊手術	生体（イヌ）
第8日目	避妊手術	生体（イヌ）
第9日目	外皮の手術	DVDによる提示、シミュレーター⑥
第10日目	消化器の手術	DVDによる提示、シミュレーター⑦
第11日目	抜糸、呼吸器及び胸部疾患の手術	DVDによる提示、生体（イヌ）、シミュレーター⑧
第12日目	抜糸、神経系の手術	DVDによる提示、生体（イヌ）、シミュレーター⑨
第13日目	呼吸器及び胸部疾患の手術	DVDによる提示とシミュレーター⑩
第14日目	泌尿・生殖器の手術	DVDによる提示とシミュレーター⑪
第15日目	骨筋系の手術	DVDによる提示とシミュレーター⑫
第16日目	体壁の手術	DVDによる提示とシミュレーター⑬

シミュレーターを用いる手技習得の実習を各班8～9名ずつで行う。シミュレーターはそれぞれ2体程度を用意する。生体のイヌは、16頭用意する。

②学生の割り振りの考え方

小動物外科学実習では、2つの臨床実習室を使用する。140名の学生を2つのグループに分け、70名で2回の実習を行う。70名の学生を8班に分け各班約8～9名を対象に実習を行う。実習は2室（外科実習室、看護実習室）使用し、各実習室の学生配置は4班35名として十分なスペースを確保する。

③教員の指導体制

13名の教員及び3名の助手で指導に当たる。

4) 獣医画像診断学実習 (3④)

①対象動物の種類

イヌ、ネコ、ウシなどを対象とする。生体はイヌを使用する（ネコは生体を使用しない）。使用頭数は、1班に1頭（計8頭）とする。画像の読影や診断の要点については、イヌ及びネコに加えてウシなども対象とする。

②学生の割り振りの考え方

140名の学生を2つのグループに分け、70名で2回の実習を行う。70名の学生を8班に分け、各班8～9名を対象に実習を行う。レントゲン撮影や超音波断層検査等の実施方法の習得については、獣医学教育病院の施設を用いて生きた動物を使用する予定であるが、画像の読影や診断の要点についてはDICOM (Digital Imaging and Communications in Medicine) を導入し、iPad等を使用して収録した多数の画像を用いた実習を行う。

③教員の指導体制

8名の教員で指導に当たり、各班に少なくとも1名の指導教員を配置して指導を行う。

5) 産業動物臨床実習 (4②)

産業動物臨床実習は、ウシ、ウマ（生体を使用しない）、シミュレーター、画像モニターを用いて、産業動物臨床における安全で確実な手技を習得する2単位の実習科目である。

①対象動物の種類

産業動物臨床実習の対象動物は、ウシ、ウマ（生体を使用しない）である。使用頭数はウシ6頭、シミュレーター6体である。さらにウシの負担を考慮して、12頭のウシを準備し、6頭ずつ交代で実習用に使用する。実習は、A) シミュレーター（模型）を用いた基本技術の習得、B) 画像モニターによる観察、C) 生体を用いた技術の習得・確認の3つをローテーションにより行う。生体を用いる実習は、ハンドリング、身体検査、栄養状態評価、体温・心拍数・呼吸数測定、採血、乳汁採取等の基本的で侵襲性の低い項目に限定する。生体使用頭数は1回の実習に6頭程度を予定している。実習用ウシの確保・飼育・運搬等については近隣の牧場の協力を得て行う（資料49）。

②学生の割り振りの考え方

140名の学生を2グループに分け、さらに1グループを3班とする（1班あたりの学生数約23名、生体の場合は1頭あたり4名程度の学生）。シミュレーターによる実習、モニターによる観察の後、生体を利用する実習を行う。約23名程度の班において、ローテーションでシミュレーター、観察、生体による実習を回る。

③教員の指導体制

7名の教員及び2名の助手で指導に当たる。生体は1頭につき1名（6名）、シミュレーターは2名、観察は1名を配置する。

6) 獣医臨床繁殖学実習 (4③)

①対象動物の種類

ウシ、シミュレーター（模型）、と場材料（生殖器）を対象とする。手技の習得については、できるだけシミュレーターまたは、と場材料を用いて基本的な技術を習得し、最終的に生体を用いて技術を確認する。生体を用いる実習は、発情検査、直腸検査、疾患牛の診断等基本的で侵襲性の低い項目に限定する。生体使用頭数は1回の実習に6頭程度を予定している。

②学生の割り振りの考え方

140名を2つのグループ（70名）に分け、2回の実習を行う。70名をさらに2つ（35名）に分けて、35名を実習室でシミュレーターまたは生きた動物を対象とする実技実習を行う。残りの35名は隣接する臨床講義室において、教員の解説とともに実技風景の映像を見ながら実技の様子を観察する。学生を入れ替え、再度実技実習と解説及び観察を行う。

7) 獣医解剖学実習 (2④)

①対象動物の種類

獣医解剖学実習では、イヌ、ブタ、ウシ、ニワトリを対象とする。ウシは廃用牛を使用することとする。四国の畜産農家からNOSAIを介して集め、大学に近接した新開牧場に飼育・管理を委託して実習に供する。

②学生の割り振りの考え方

獣医解剖学実習では、140名の学生を2グループに分け、大動物実習施設棟の大動物解剖室に移動式の解剖台を設置して実習を行う。実習は、動物の大きさに合わせて適宜グループを作り行う。部位ごとの観察は、小グループに分かれて行う。ウシの解剖は各グループ1頭（計2頭）、ブタの解剖は各グループ2頭（計4頭）を用いる予定である。実習は、テレビカメラと大型モニターからなる映像システムを通して見ることも可能な体制を整えており、教育効果を保つように工夫している。

③教員の指導体制

5名の指導教員を配置して指導を行う。

8) 獣医微生物学実習 (2①)

①対象動物の種類

獣医微生物学実習では、動物は使わず、全て *in vitro* の実験とする。

②学生の割り振りの考え方

獣医微生物学実習では、140名の学生を2つのグループに分け、2つの実習室を用い、同時に開講する。各実習室では、70名の学生を7班に分け各班10名で実習を行う。

③教員の指導体制

10名の教員で指導に当たり、各実習室にそれぞれ5名の指導教員を配置して指導を行う。各実習室では、1班10名からなる7班を対象に指導する。

9) 獣医病理解剖学実習 (3②)

①対象動物の種類

ウシ、ニワトリを用いて実習を行う。ウシは廃用牛、ニワトリは廃鶏を使用し、加齢性の病態変化を学修する。廃用牛は、四国の畜産農家から NOSAI を介して集め、大学に近接した新開牧場に飼育・管理を委託して実習に供する。廃鶏は富田養鶏から入手する。

②学生の割り振りの考え方

獣医病理解剖学実習では、140 人の学生を 4 つのグループに分け、35 人ずつ実習を行う。実習室は大動物実習施設棟の病理解剖室を使用する。廃用牛は 4 頭を使用し、廃鶏はさらに小グループ（5 名程度）に分け実施する。

③教員の指導体制

3 名の専任教員で指導に当たる。

10) 獣医免疫学実習 (2③)

①対象動物の種類

マウスを用いる。

②学生の割り振りの考え方

獣医免疫学実習では、140 名の学生を 2 つのグループに分け実施する。各グループ 70 名の学生を 7 班に分け、1 班 10 名を対象に実習を行う。

③教員の指導体制

7 名の教員が指導に当たる。

11) 魚病学実習 (3②)

①対象動物の種類

魚類（スルメイカ、コイ、マダイ等）を使用する。

②学生の割り振りの考え方

魚病学実習では、140 名の学生を 2 グループに分け、獣医学部棟の実習室（5 ないし 6 階）、ならびに 1 階の水産系飼育室・実験室にて実習を行う。それぞれのグループを各 7 班に分け実施する。各グループには、複数の魚体が行き渡るようにする。

③教員の指導体制

4 名の教員が指導に当たる。

12) 人獣共通感染症学実習 (5②)

①対象動物の種類

バイオセーフティの安全管理手技を実践・修得することが目的であるので、人獣共通感染症学実習では動物は使わず、全て *in vitro* のシミュレーション実験とする。また ABSL2（P2 動物実験）では、ダミーのシミュレーション動物（縫いぐるみ）を用いるので、生きた動物は使わない。

②学生の割り振りの考え方

公共獣医事分野を選択した学生及び他分野に所属して人獣共通感染症学実習を選択した学生（総数 40～50 名を想定）を対象とする。4 名で 1 班とする（10～12 班を想定）。本実

習は、短期集中型で、1日5コマ×1週間で行う。基本的に、午前中は主として各BSL施設の概要、ハード、ソフトの説明、基本操作手順、入室から退出までの注意事項の確認などを行う(2コマ)。その後、全員が日を変えてBSL2、BSL3、ABSL2の実験室に入り、すべての手順を実施する。退出後、チェックリストをもとに、実施上、失敗した点、問題となった点、疑問に思った点などを各自整理し、討論する(3コマ)。

③教員の指導体制

BSL3以上の施設で研究した実績のある8名の教員で指導に当たる。

以上の学内実習は、使用する教室(資料33)や担当教員の割り振りの調整ができています。

2. 獣医保健看護学科

(1) 獣医保健看護学科における体験学修

獣医師と獣医関連専門家(VPP)の働く現場を獣医学科の学生と一緒に見学し、獣医看護学の知識や技能が現場でどのように活用されるのか理解させるために、1年次に開講する「動物関連キャリア概論」で学外体験を行う。2学科合同で6班~15班(1班5~40人程度)に分かれて、家畜衛生、公衆衛生、研究機関等の現場を見学し、体験後は学内に戻り、班ごとに発表、省察する。

(2) 獣医保健看護学科における総合臨床実習

本項では、臨床実習として位置づけられる「病院動物看護実習」、「獣医看護実務実習Ⅰ」、「獣医看護実務実習Ⅱ」に関する具体的な計画を述べる。

1) 実習先確保の状況

「病院動物看護実習」においては、附属の獣医学教育病院にて実習を行い、「獣医看護実務実習Ⅰ」、「獣医看護実務実習Ⅱ」においては、資料添付した実習先等での実習を行う(資料20)。「病院動物看護実習」は1班7~8人で構成し、8班に分かれて、小動物診療科を3年④期にローテーションする。「獣医看護実務実習Ⅰ」、「獣医看護実務実習Ⅱ」では学外施設において1~3名で実施する。

2) 実習先との契約内容

「獣医看護実務実習Ⅰ」、「獣医看護実務実習Ⅱ」における小動物病院、牧場及び大動物病院、研究機関等との契約内容については、実習受け入れに対して、本学の「病院動物看護実習/獣医看護実務実習 実習要項」(資料24)を提示し、実習内容の理解を得た上で、承諾を受けた。

3) 実習水準の確保、実習前の準備状況

学生は、実習の目的にそって、自己の実習目標を設定し実習に臨み、大学の実習指導教員からの指導のもと、実習施設指導者からの助言を受ける。実習の終了後には、実習実施報告書を提出するとともに、報告発表を行う。学生に対しては、ガイダンスを行い、①実施要項の確認、②個人情報保護や感染症などの事故防止に関する取り決め等の指導、③学

生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険Cコース（医学賠）への加入、④実習に対する心構え等、実習先との契約内容について周知する。

4) 実習先との連絡体制

学内に、学外実習運営連絡協議会を設置し、各実習先との連絡調整、覚書締結、契約、学内起案書等の管理及び、実習ガイダンスの主催等を行う。委員長、学部長、副学部長及び、実習担当教員で構成され、教学・学生支援課が事務を行う。定期的及び緊急時の学外実習運営連絡協議会を開催し協議を行う。

学外実習運営連絡協議会は実習担当教員と連携して実習の質と量について、継続的に評価を行う仕組みを取り入れる。各学生の経験した実習内容を適時に把握し、学生が目的とした実習を経験できているかを確認するとともに、実習先との継続した連携を構築する。実習期間中の問題対応など、実習期間中 24 時間体制で、学生及び実習先と連絡がとれる体制を構築する。

5) 教員配置並びに指導計画

病院動物看護実習は別紙（資料 25）に示すとおり、獣医学科及び獣医保健看護学科教員によるローテーションで指導にあたる。学外獣医看護実務実習では担当教員が実習先との連携をとり、必要に応じて実習先への訪問、連絡調整を行う。実習担当教員の年間スケジュールは別紙（資料 42）のとおりであり、授業を進めていく上での支障のない教員配置となっている。

6) 事前・事後における指導計画

事前指導の目的は、大学で修得した知識と臨床現場での実践を結びつけることにある。現場実習に向けた心構えや取り組みの姿勢、実習の意義や目的を再確認し、実習生としての言動や規定の遵守などについて総点検する。

事後指導については、実習終了に際しての報告発表にて行う。事後指導では、実習を通して向上や深化が図られた点や努力が必要な点など、多角的な視点から臨床実習の省察を行い、成果と今後の課題等について意見交換を行い、実習を通じて、職業適正や将来設計等について考える。

7) 成績評価及び単位認定

「病院動物看護実習」の成績評価については、定められた学習項目の達成度（60%）、実習に臨む姿勢（20%）、症例／事例報告（20%）により担当教員が単位を認定する。「獣医看護実務実習Ⅰ」「獣医看護実務実習Ⅱ」の成績評価は本学学生としての責任と礼節に対する意識（20%）、実務実習の遂行に必要な書類作成（20%）、実習先からの評価（20%）、実務実習報告書（20%）、実習終了後の発表（20%）により担当教員が単位を認定する。

X I. 企業実習（インターンシップ）を実施する場合の具体的計画

社会人になるための基礎を身につけ、就職活動へとつなげていくための企業実習（インターンシップ）を実施する。

1. 企業実習（インターンシップ）の事前学修及び実習先確保の状況

インターンシップ参加の前に、教養教育科目として「インターンシップ概論」を開講する。「インターンシップ概論」の受講生は、「業界・職種・企業研究」「仕事・働くことの意味」「インターンシップを経験した学生の体験談」等についての講義を受け、担当教員は、「レポート作成」等で評価し、単位を認定する。講義の中で服装、挨拶、言葉遣い、電話対応などのマナーを身に付け、単位を認定された学生は、インターンシップに参加する。インターンシップ受け入れ企業等の募集は本学が独自で開拓しているほか、キャリア支援専門スタッフ等が、愛媛県中小企業中央会、愛媛県中小企業同友会または企業等と交渉し、インターンシップの受入を確保する（資料 26）。

2. 実習先との連携体制

各企業でのインターンシッププログラムについては派遣前に参加学生にとって有為な体験となるよう今治キャンパスのキャリア支援専門スタッフと、岡山キャンパスのキャリア支援センターのスタッフが協働して受け入れ企業側担当者とともに、学生の適性・インターンシップの内容についての情報を共有することによって綿密な計画をたてる。

3. 成績評価体制及び単位認定方法

「インターンシップ A, B, C」は、「インターンシップ概論」を受講したのち、履修可能である。インターンシップに参加し、企業等で4日以上インターンシップに参加した者は、実習時間によって「インターンシップ A（国内 30 時間以上）：1 単位」「インターンシップ B（国内 60 時間）：2 単位」「インターンシップ C（国内 90 時間以上）：3 単位」の単位取得が可能となる。学生には、実習日誌及びまとめ（資料 27）を義務づける。受け入れ企業担当者はインターンシップ実施評価報告書（資料 28）を提出する。インターンシップ担当教員は、以上の資料をもとに、「インターンシップを通して実社会の現状が把握できているか」、「勤務状況や勤務態度は社会人としてふさわしいものであったか」を評価し、更に「インターンシップ参加後のプレゼンテーションで自らの経験を述べ、就活に向けて積極的な心構えがでているか」等を評価し単位を認定する。

ⅩⅡ. 管理運営

獣医学部の管理運営においては、学部教授会を設置し、教学面の重要事項の審議を行う大学協議会等は、テレビ会議システムを用い、岡山キャンパスと同時に審議、情報共有を図り、円滑な運営を行う。

1. 教授会

本学では学則第 61 条に基づき、各学部で学部教授会を置いている。その構成員は、専任の教授、准教授、講師、助教であり、定例の学部教授会は「学部教授会規程」において、毎月 1 回開催する。教授会の審議事項は、次のとおりである。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育に関する重要事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの
- (3) については、学長裁定(平成 29(2017)年 4 月 1 日裁定)により次のとおり定めている。
 - 1) 教育課程の編成
 - 2) 教員の教育研究業績の審査
 - 3) 教育、研究の組織並びに教育内容に関する事項
 - 4) 予算並びに施設設備に関する事項
 - 5) 学生定員並びに学生納付金に関する事項
 - 6) 学生の表彰、懲戒及び身上に関する事項
 - 7) 学生の厚生補導に関する事項
 - 8) 学則、大学院学則の改正に関する事項

2. 大学協議会

教学に関する全学的な審議事項を対象とする大学協議会を置いている。学則において、「教学に関する全学的事項を審議し、学長に最終的な意見として述べるものとする」と規定している。構成員は学長、副学長、学部長の他、学科・センター等の代表者であり、毎月 1 回、学部教授会、各種会議の審議事項等について、教学面での最終的な調整及び審議を行っている。大学協議会の審議事項は次のとおりである。

- (1) 総長の諮問事項
- (2) 学長の諮問事項
- (3) 大学の重要事項に関すること
- (4) 各学部・各研究科間の調整に関すること
- (5) 学則、大学院学則の改正並びに諸規程の制定、改廃に関する事項
- (6) その他大学の運営に関する事項

本学の教学面において、時期に応じ機動的な対応や検討を行うために、学科長、各種教学に関するセンターが所属する第1学部運営委員会が教学的な業務の推進を行う。また、教育改革等の企画案件については、学長会議、学部長等会議での検討を経ている。

これらの体制により、機動的に意思決定を行い、会議を通して、同時に学部・学科等への各組織に決定事項が浸透、実行される仕組みとなっている。

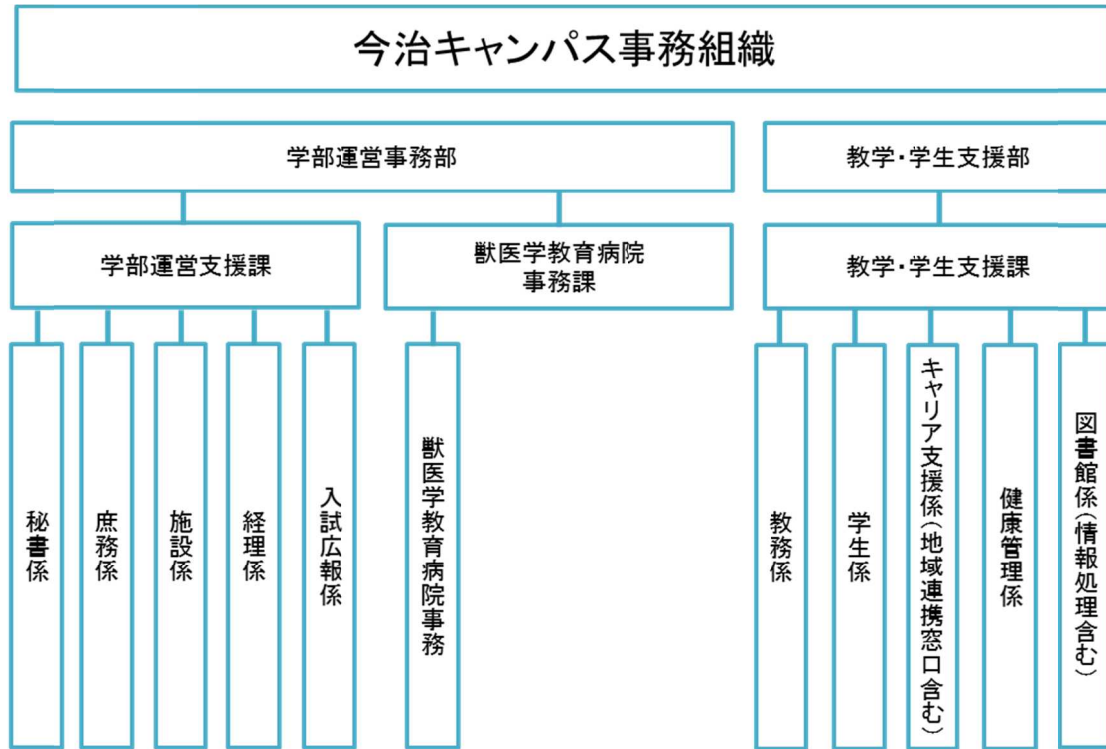
また、獣医学部は遠隔地（約140 km、岡山キャンパスから車で2時間）であるため、岡山キャンパスと連携しながら独自の運営を行う体制である。今治キャンパスにおいては、学部内の教育に責任を持つ体制として、副学部長制を導入し、学部長の指示のもと、教育の責任者として教育担当の副学部長を置く。副学部長の下に、教務委員会、カリキュラム改革委員会、FD委員会を置き、学部全体の教育の質保証に責任を負う組織を明確にする。

3. 事務組織体制

今治キャンパスの事務組織は、学部運営事務部と教学・学生支援部の2つの部で構成する。学部運営事務部には学部運営支援課と獣医学教育病院事務課の2つの課を置き、教学・学生支援部には教学・学生支援課を置く。各課には下図のとおり学部の運営と学生の支援に必要な係を置く。それぞれの係は岡山キャンパスの関係部署と連携しながら事務処理を行う。学生情報等のデータは岡山キャンパスで一元管理し、両キャンパスにおける各種様式・手続きの標準化を行う。

岡山キャンパスと今治キャンパス間はテレビ会議システムを完備し、岡山キャンパスにおいて定期的に開催している部長会議、部課長会議、その他の関係会議への参加や、業務打合せに活用する。また、大学事務局長をはじめ岡山キャンパス各部署の幹部職員が定期的に今治キャンパスの各係を訪れ、業務上の問題点の解決や手続きの摺り合わせを行う体制をとる。

(図8) 今治キャンパス事務組織 (案)



XⅢ. 自己点検・評価

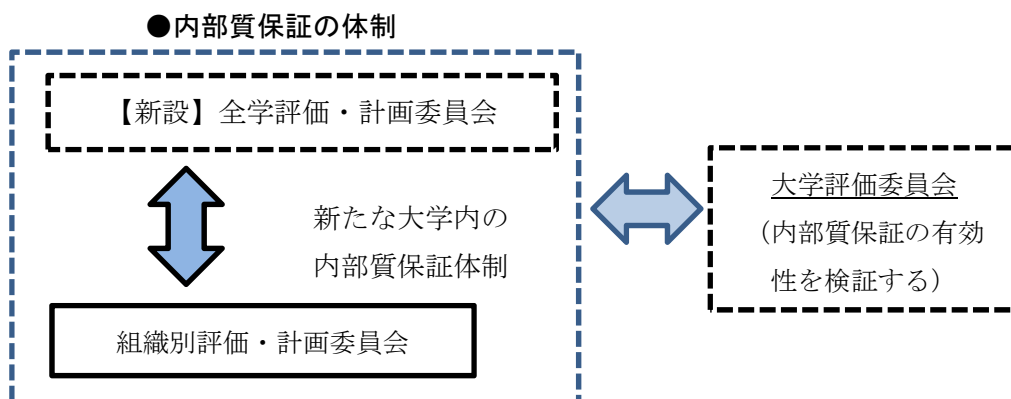
1. 本学の自己点検・評価と認証評価について

平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化の中で、大学の教育研究活動等の状況についての自己点検・評価が導入されたことをふまえて、本学では、平成4(1992)年度から本格的に自己点検・評価活動に取り組んできた。平成19(2007)年に公益財団法人大学基準協会の第一期認証評価を受け「適合」の評価を得ている。平成25(2013)年には同協会による第二期認証評価を受審し、「適合」の評価を得て、平成32(2020)年度まで認定を得ている。

2. 全学の内部質保証の実施方法と体制

平成28(2016)年3月、文部科学省より認証評価機関に関する学校教育法110条の改正を平成30(2018)年度から施行することが示され、認証評価において内部質保証システムが最重要点検項目となることが示された。本学が受審を予定している公益財団法人大学基準協会も、平成30(2018)年度から適用する第3期大学基準を平成28(2016)年度に公表し、全学的な観点からの内部質保証体制を大学の最重要点検対象と示している。

これらの背景から、本学は第3期認証評価受審の準備として、平成28(2016)年度に中長期計画と全学運営組織を重視した新たな内部質保証体制の構築を決定した。平成29(2017)年度より、全学と部局が連動して事業の推進、点検評価、改善の責任を負うことで、単年度におけるPDCAサイクルを機能させ、全学と部局が中長期計画に基づき自らの質保証を継続的に行う体制を運用する。具体的には、本学の内部質保証体制は、全学的組織として「全学評価・計画委員会」を置き、部局(=機構、学部・研究科、事務局)単位では「組織別評価・計画委員会」を設ける。全学と部局が連動して事業の推進、点検評価、改善を行い、中長期計画に基づき自らの質保証を継続的に行う体制を構築している。全学の内部質保証の有効性や教育研究活動等の妥当性については、外部の意見を取り入れるため、外部委員を加えた「大学評価委員会」が検証する。



3. 第3期認証評価を受ける計画

本学は第3期認証評価を平成32(2020)年度に受審する予定であり、認証評価に向けた計画は次のとおりである。

平成29(2017)年2月	第3期に向けた内部質保証体制確定
平成29(2017)年4月	新体制での運用開始
平成29(2017)年7月	第2期の改善報告書提出(公益財団法人大学基準協会)
平成30(2018)年7月	第3期認証評価の申請検討ワーキンググループ設置
平成32(2020)年1月	第3期認証評価の申請
平成32(2020)年9月	審査受審(実地審査等)
平成33(2021)年3月	第2期認証期間の終了(H33.3.31)

4. 獣医学部における内部質保証について

獣医学部については、岡山理科大学自己点検・評価規程に定めた観点に加えて、公益財団法人大学基準協会の「獣医学部教育に関する基準」である8つの大項目(1 使命・目的、2 教育課程・学習成果、3 学生の受け入れ、4 教員組織、5 学生支援、6 教育研究等環境、7 社会連携・社会貢献、8 点検・評価、情報公開)をふまえた内部質保証を自律的に行いつつ、完成年次以降には第三者評価を受ける計画である。

5. 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果、改善が必要な事項については、「岡山理科大学自己点検・評価規程」第6条に基づき、速やかに適切な措置を講じ、各組織の目標(中期目標)を改善するための判断材料(データ)として活用している。自己点検・評価の結果については、平成22(2010)年の「認証評価での助言に対する改善報告書」、平成25(2013)年の「岡山理科大学自己点検・評価報告書2013」と認証評価結果をホームページ上で公表している。

XIV. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるため、岡山理科大学ホームページ内の「情報公開」において以下の項目を公表している。これは本学部においても同様の方針である。

HP アドレス (トップ) <http://www.ous.ac.jp/>

情報公開アドレス http://www.ous.ac.jp/page.php?sec=ctg_1&jpml=koukai

主な公表項目は次のとおりである。

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・トップ>情報公開>本学の教育研究目的に関する情報

ここでは建学の理念、沿革、教育研究上の目的(大学、学部、大学院)を掲載している。

2. 教育研究上の基本組織に関すること

- ・トップ>情報公開>本学の教育研究上基本組織に関する情報

ここでは学部学科・研究科・専攻組織図、附属施設並びに事務組織図を掲載している。

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・トップ>情報公開>教員組織、教員数、教員業績・学位に関する情報

ここでは、基礎情報(役職者)、基礎情報(学部・研究科)、基礎情報(教員数・職階別)、教員保有学位・業績(教員検索システムデータ)、年齢別教員数、専任教員1人あたりの学生数、専任教員数と非常勤教員の比率を掲載している。

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・トップ>情報公開>入学者・在籍者・卒業に関する情報

ここではアドミッションポリシー(大学、学部、大学院)、入学定員、入学者数・入学者推移、編入学者数、収容定員、収容定員充足率、在学者数(社会人学生数・留学生数)、学位授与状況(卒業生数・修了者数)、就職者数・進学者数、退学・除籍者及び中退率、留年者数、主な就職先・進学先の情報を掲載している。

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・トップ>情報公開>教育課程に関する情報

ここではカリキュラムポリシー(大学、学部、大学院)、履修モデル、年間授業計画(年間行事予定表)、授業科目の名称・内容・目標並びに年間の授業計画を掲載している。

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・トップ>情報公開>学修評価及び卒業修了基準に関する情報

ここではディプロマポリシー（大学、学部、大学院）、学修成果に係る評価、修業年限及び卒業修了に必要な修得単位数を掲載している。

7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・トップ>情報公開>学習環境に関する情報

ここでは蔵書数、面積、所在地、主な交通手段、キャンパス概要、キャンパスライフ施設、課外活動の状況（文化局、体育局）を掲載している。

8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・トップ>情報公開>学生納付金に関する情報

ここでは授業料、入学金その他の費用、特待生制度の概要を掲載している。

9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・トップ>情報公開>学生支援と奨学金に関する情報

ここでは就職支援、メンタルヘルス等健康支援、奨学金制度、学生相談窓口、保険制度を掲載している。

10. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

- ・トップ>情報公開>その他の公開情報

ここでは自己点検評価、設置届出書類、財務状況（法人全体、岡山理科大学）、岡山理科大学学則、岡山理科大学大学院学則、情報開示（法人全体）学校法人会計の特徴・各科目の説明を掲載している。

これらの公表項目の他、以下の項目についても情報公開ページにて公開している。

- ・トップ>情報公開>社会貢献・産学官連携・大学間連携

社会貢献、産学官連携、大学間連携を掲載。

- ・トップ>情報公開>海外協定校

大学間連携海外協定校、協定校からの受け入れ学生数及び海外派遣学生数を掲載。

XV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では教員の教育能力を高める組織的・実践的取り組みとして平成 12(2000)年度に FD 委員会を設け、授業の改善を目的に教育システムの点検、授業内容（範囲及び水準）・方法の妥当性の検証等に全学的に取り組んできた。

平成 22(2010)年度には教育開発支援機構（平成 28(2016)年度より「教育支援機構」）を創設して、FD 推進室を中心に従来の取り組みの拡充を図り、学生による授業評価アンケート、教員間の授業参観、これらの有効性・妥当性の検証と啓発・周知を図るための講演会等の研修、各種報告書の作成と公開等を行っている。平成 28(2016)年度に大学の機構改革に伴い、FD 推進室を教育開発センターに改組すると共に、本学が直面する教育課題に対応し教育改革計画を立案し、集中的に審議するための学長直下の組織として、教育改革会議を設置した。更に教育改革会議が発議し全学で決定した方針や改革計画を実行する役割を果たすとともに、各学科から改革案を全学に提案する役割も果たす教育ディベロッパーの制度も確立した。これにより、全学、学部・学科、個人という縦の繋がりによる責任の明確化と推進体制が構築され、同時に学部・学科と機構との横の連携による情報共有を図っている。

また、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員を対象として必要な知識や技能を習得させ、能力及び資質を向上させるための研修として、SD を計画的に行っている。

以下、教育内容の改善に関わる研修として FD を下記 1～4 に、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るための取組として SD を 5 に述べる。これらの取組は今治キャンパスにおいても同様に行う。

1. 学生による授業評価アンケートの実施と活用

すべての授業科目に対して Web (ポータル) によるアンケート調査を実施している。質問項目は、学生自身の学習の取り組み、授業内容の水準、方法、形態、施設・設備などに加え、自由記述欄も設けている。

アンケートの集計結果は Web 上で確認することができ、所属長の点検と同時に担当教員自身が学生による自由記述欄へのコメントに対する所見を Web シラバス上に登録し、すべての学生が所見を閲覧できるようにしている。また、Web シラバスの所見欄が拡充され、「受講者へのコメント」、「次回に向けての改善・変更予定」を加え、学生の意見に教員が応えることによって継続的な授業改善が行われるようにしている。

2. 教員間の授業参観

本学では、非常勤講師担当科目も含め、すべての授業を学科単位・科目区分単位で参観できるようにしている。参観希望者は授業担当者に 1 週間前までに申し出て、参観後には当該授業の内容・方法の改善に資する所見を提出する。授業科目によっては全教職員に参

観を募るものもあり、その目標・趣旨・進捗等を含め教育開発センターが周知を図っている。

3. FD 講演会等の教員研修と情報の共有

学内の教職員を対象に、教育開発センターが企画立案あるいは共催した講演会等の研修を年間数回実施している。必要に応じて学外から研究者や注目される実践者を招いたり、他大学の視察を行ったりするなど、先進的な取り組みに関する情報の収集に努め、課題意識の共有・啓発と見識の深化を図っている。

これらの取り組み状況は、学内の主な委員会で報告され、講演会等の資料や実施結果は報告書にまとめてポータルサイト等で公開し、情報の共有を図っている。授業アンケートの分析も教育開発センターが行い、その成果と課題、今後の取り組みについては上記の講演会を通して周知を図り、検討を重ねている。

4. 今治キャンパスにおける取り組み

獣医学科において、英語によるコミュニケーション能力を有する学生を養成するため、6年間を通して行う英語教育の達成目標と水準を明確にしている。授業科目を担当する教員は、これらの目標と水準を認識した上で、担当する授業科目の目標に沿って授業を実施する。学生の到達度、学修成果を検証することで、学科として英語によるステップアップ教育が到達目標に達しているか、成果及び実施プロセスを検証し、改善に向けた意見交換をFDとして実施する。

5. FDに関する大学間の取り組み

FDに関する全国的な取り組みについては、京都大学高等教育研究開発推進センターや大学教育学会等から配信される情報などを収集している。特に、今治キャンパスにおいては、四国において活発に活動が行われている四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education。以下「SPOD」という）のFD・SD活動に職員を派遣する。岡山県内では、高等教育機関の連携事業である「大学コンソーシアム岡山」等の活動に参加する。収集した情報は学内で共有し、FDに対する全学の意識を一層高めるよう努めている。

6. SD活動に関する取り組み

本学においては、「目指すべき職員像」を掲げ、事務職員の能力及び資質の向上を目的としたSD活動を実施している。

<目指すべき職員像>

- 1) ビジョンを共有し、行動する職員
- 2) 大学で働くことを誇りとする職員

- 3) 誠実な対応により信頼される職員
- 4) 確かな情報を見極め、適確な判断ができる職員
- 5) コミュニケーションを常に心がける職員
- 6) 多様な人々と協働できる職員
- 7) 自ら考え、企画提案できる職員

これらの職員像を実現するため、まず、目指すべき職員像を共有し、大学職員として求められるコミュニケーション能力、課題解決能力を養う研修を重点課題として取り組んでいる。また、教育研究活動の適切な運営を図るため、今後の入学者選抜の在り方、ハラスメント防止、IRに基づく質保証、大学のグローバル化等、全学的な重要課題は、教員・職員合同でFD・SDを実施している。獣医学部においては、獣医学教育の観点から独自の研修も行っていく。

ⅩⅥ. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学の進路支援は、単に学生の就職活動の支援だけでなく、広く学生の社会的な自立や職業的な自立を促すものとして、「キャリア形成」も念頭においた「キャリア支援」と位置づけた体制をとっている。

1. 教育課程内の取組について

獣医学部は各分野への進路を実現するために、方向付け教育を行う。キャリア支援においても、教育プログラムの年次進行、養成する人材像に合わせ研究機関、公務員関係、高度獣医療診療機関を中心に情報提供等の支援を行う。

これに加えて、ⅩIで述べた「インターンシップ概論」「インターンシップA・B・C」の他にも、生涯を通じての主体的な学びの意味を理解し、自律的に判断・実践していくための知識と技能、表現力を身につけるため、初年次教育科目として、大学での学びの方法論を習得する「フレッシュマンセミナー」を、また、キャリア教育科目として「プレゼンテーション基礎編A・B」等を設け、就業力を養う教育体制とする。

2. 教育課程外の取組について

獣医学部では学生の進路を支援するために、今治キャンパスでも教学・学生支援課の中に、キャリア支援の専門的な技能を持ったスタッフを配置し、岡山キャンパスに設置しているキャリア支援センターと緊密な連携をとる。岡山キャンパスのキャリア支援センターで行っている、①独自のキャリアガイダンスの実施や就職支援冊子の編集・発行、②保護者との教育進路懇談会や企業懇談会の開催、③求人情報や在学生・卒業生の就職活動情報を管理するデータベース「理大就職ナビ」の構築・運用、④メーリングシステムによる迅速な就職支援体制は、今治キャンパスにおいても行う。

これらの取り組みは、平成21(2009)年度文部科学省大学教育・学生支援推進プログラム「地方理工系大学における迅速で組織的な就職支援システムの構築」として採択され、事業終了後には、最高ランクのS評価を受けた。今治キャンパスでは、本学が培ってきた優れた支援体制を継承しながら、学生のニーズにあった就職支援を行う。

キャリアガイダンスは、1年次から開始し、特に就職活動年次のガイダンスは、実際の就職活動のスケジュールに対応して実施する。

また、各種セミナーについては、主に就職活動者を対象に、外部講師を招いて開催する。具体的には、Web試験対策セミナー、インターンシップセミナー、メイクアップセミナー、グループディスカッション体験セミナー等を開催する。

3. 適切な体制の整備について

本学のキャリア支援センターが提供する就職進路支援行事を（資料29）に示す。

以下に、その他の就職支援の概要を記載する。

(1) 就職支援マガジン

各年次に応じた冊子『ME (Magazine for Employment) 』を作成し、各年次のキャリアガイダンス等で使用している。

(2) 教育進路懇談会の開催

全国各地で教育進路懇談会を開催し、保護者と担当教員とキャリア支援センターのスタッフが、在学生の学修成果、学生生活及び進路について、情報共有する。愛媛県内出身学生の保護者を対象としては、開設後は、今治キャンパスも保護者会会場に追加する。

(3) 企業説明会

岡山キャンパスでは、毎年、300社を超える企業等の参加による合同企業説明会を行っており、今治キャンパスの学生はこれらへの参加ができる。今治キャンパスにおいても合同企業説明会を開催する。今治キャンパスでは特に獣医師やVPPを必要とする国や地方公共団体の医療保健機関及び民間企業を対象とする。さらに、就職活動開始年次には、学生の採用に向け、キャンパス内での業界研究・説明会を行う。

(4) 就職ポートフォリオ

学生一人ひとりの成長度合いを可視化し、キャリア形成へのフィードバックを図るよう、就職適性検査・就職模擬試験を1年次及び就職活動開始年次に実施して、入学時との能力・適性の違いや変化を把握し、キャリア支援に役立てる。

(5) 筆記試験対策

今治キャンパスでは、公務員対策講座等を開催し、獣医学部の学生に対して専門に特化した試験対策講座を設ける。なお、実際に勤務している方を講師に招いたセミナーや、獣医師国家試験に合格した学生・OBによる体験報告会などを実施する。

(6) 就職支援システム

全在学生が利用できる就職支援システム「理大就職ナビ」を今治でも運用する。

(7) 卒業生に対する支援

在学生と同様に卒業生に対する支援を行なう。既卒者向けの求人情報は、随時「理大就職ナビ」に掲載しており、学外から情報を入手できるようにしている。また、必要に応じて常に相談・面談が行える体制を整える。

(8) その他

今治キャンパスのキャリア支援スタッフは2名を予定しているが、岡山キャンパスのキャリア支援センターのスタッフのほか、近畿(大阪)、中国地区(広島)に設けている「就職連絡事務所」に常駐する職員が企業訪問し、企業開拓や情報の収集を行い学内にフィードバックする。

獣医学部では教育課程の取り組みと、社会的・職業的自立に関する指導・支援を活用し、学生のキャリア形成を支援する。

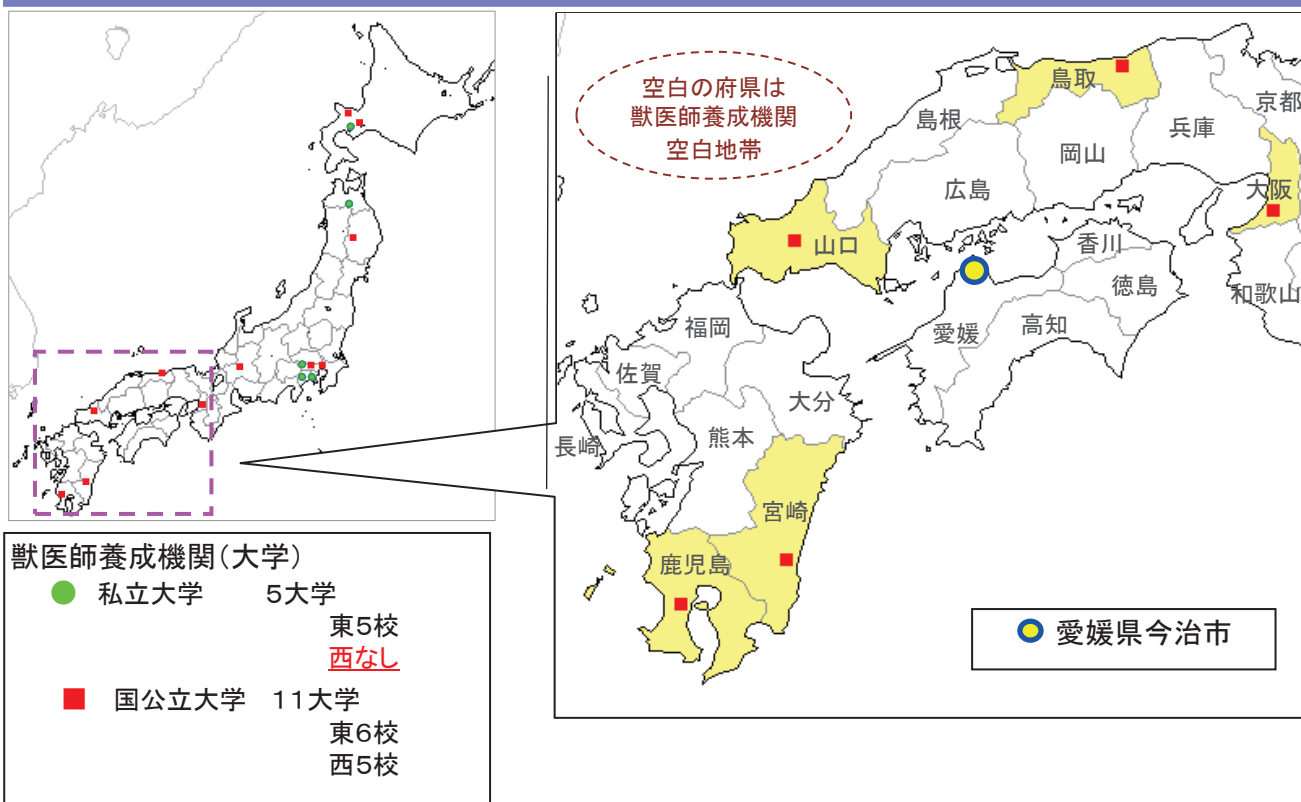
資料目次

資料 1 (本文 1 頁)	P1	獣医師養成機関および獣医師の状況
資料 2 (本文 1 頁・54 頁)	P1	獣医師の確保対策に関する緊急要望
資料 3 (本文 1 頁)	P1	獣医師養成機関および獣医師の状況
資料 4 (本文 1 頁)	P1-9	広島県・今治市国家戦略特別区域会議の構成員の応募について
資料 5 (本文 1 頁)	P1-6	国家戦略特別区域諮問会議 (第 27 回) 議事次第等
資料 6 (本文 1 頁)	P1	愛媛新聞記事 (2017 年(平成 29 年)1 月 29 日)
資料 7 (本文 3 頁)	P1-3	獣医関連専門家 (Veterinary Para-Professional:VPP) とは http://www.oie.int/for-the-media/editorials/detail/article/the-role-of-private-veterinarians-and-veterinary-para-professionals-in-the-provision-of-animal-health/
資料 8 (本文 8 頁)	P1-3	国立大学法人愛媛大学と学校法人加計学園岡山理科大学との包括連携・協力に関する協定書他
	P5-7	千葉科学大学と岡山理科大学との包括的連携・協力に関する協定書他
資料 9 (本文 9 頁)	P1	AAALAC 認証取得までのロードマップ
資料 10 (本文 10 頁)	P1-4	国際獣医教育研究センター (案)
資料 11 (本文 18 頁)	P1	カリキュラムツリー (獣医学科)
資料 11 (本文 22 頁)	P2	カリキュラムツリー (獣医保健看護学科)
資料 12 (本文 33 頁)	P1	学校法人加計学園就業規則 (抜粋)
資料 13 (本文 33 頁)	P1	既存学科の専門教育教員の採用に関する手続き
資料 14 (本文 42 頁)	P1-3	履修モデル (獣医学科)
資料 14 (本文 43 頁)	P4-6	履修モデル (獣医保健看護学科)
資料 15 (本文 45 頁)	P1-4	岡山理科大学今治キャンパスに関する基本協定書
資料 16 (本文 45 頁)	P1-4	財産の無償譲渡について (高等教育施設用地)
資料 17 (本文 45 頁)	P1-8	平成 28 年度今治市一般会計補正予算 (第 4 号)
資料 18 (本文 46 頁)	P1-2	(仮称) 岡山理科大学今治キャンパス工事工程表
資料 19 (本文 47 頁)	P1-6	獣医学部授業時間割
資料 20 (本文 8 頁・60 頁・64 頁、70 頁、77 頁)	P1-6	獣医学部実習施設一覧
	P1-139	承諾書
資料 21 (本文 64 頁)	P1-24	総合参加型臨床実習 実習要項
資料 22 (本文 65 頁)	P1	総合参加型臨床実習ローテーション表
資料 23 (本文 70 頁)	P1-16	獣医キャリアスキルアップ研修 研修要項
資料 24 (本文 77 頁)	P1-28	病院動物看護実習/獣医看護実務実習 実習要項
資料 25 (本文 78 頁)	P1	病院動物看護実習教員配置表
資料 26 (本文 79 頁)	P1	愛媛県で体験できるインターンシップ企業等
資料 27 (本文 79 頁)	P1-3	実習日誌およびまとめ
資料 28 (本文 79 頁)	P1	インターンシップ実施評価報告書
資料 29 (本文 90 頁)	P1-2	就職進路支援行事

- 資料 30 (本文 10 頁、27 頁、30 頁) P1-2 海外教育研究経験を有する教員リスト
- 資料 31 (本文 17 頁) P1 生命倫理、科学倫理、動物福祉に基づいた行動規範を身につけるための教育
- 資料 32 (本文 60 頁) P1 動物関連キャリア概論 実習スケジュール
 (本文 60 頁、61 頁) P2 動物関連キャリア概論 学生及び教員配置計画
 (本文 62 頁) P3 獣医公衆衛生学実習の学生及び教員配置計画
 (本文 63 頁) P4 動物衛生学実習の学生及び教員配置計画
 (本文 65 頁) P5 総合参加型臨床実習のローテーション及び教員配置表
 (本文 68 頁) P6 NOSAI
- 資料 33 (本文 75 頁) P1 学内実習の時間割 (教室の使用計画)
- 資料 34 (本文 16 頁) P1-2 獣医学教育モデルコアカリキュラムと本学教育課程との対応表
- 資料 35 (本文 38 頁) P1 岡山理科大学教育研究組織図
- 資料 36 (本文 57 頁) 韓国からの推薦状
- 資料 37 (本文 37 頁) P1-13 能動的な学びに関する教員の教育実績
- 資料 38 (本文 29 頁) P1-74 時間割 (教員別年間スケジュール)
- 資料 39 (本文 33 頁) P1-4 目的別プロジェクト型研究に関する教員の研究業績
- 資料 40 (本文 49 頁) P1-2, P1-20 実験動物の飼育・管理頭数及び岡山理科大学における動物実験の取扱
 規程
- 資料 41 (本文 19 頁) P1-2 獣医保健看護学科 動物看護 モデルコアカリキュラムとの対応表
- 資料 42 (本文 78 頁) P1-13 獣医保健看護教員の学内、学外実習科目の時間割
- 資料 43 (本文 28 頁) P1-3 準正課教育プログラム
- 資料 44 (本文 29 頁) P1 教員組織編制表
- 資料 45 (本文 33 頁) P1-2 臨床系教員の年齢構成
- 資料 46 (本文 47 頁・51 頁) P1-18 研究スペース色分け図面
- 資料 47 (本文 48 頁) P1-9 研究スペースと学生配置
- 資料 48 (本文 51 頁) P1-3 3 分野の研究グループ施設設備
- 資料 49 (本文 74 頁) P1-14 獣医学部実習施設一覧 (追加)
- 資料 50 (本文 65 頁) P1-3 総合参加型臨床実習学生配置図

獣医師養成機関および獣医師の状況

獣医師養成機関の偏在とその地域



東日本には国公立11大学で入学定員765名（82.3%）に対し、西日本は国公立5大学で165名（17.7%）となっており、数量的格差が生じている。下記の立地的偏在や数量的格差がインターンシップや実学の機会均等を損ねており、さらには四国地域での獣医師不足の要因の一つとなっている。

	設置	大学名	入学定員		設置	大学名	入学定員
東 日 本	国立	北海道大学	40名	西 日 本	公立	大阪府立大学	40名
	国立	帯広畜産大学	40名		国立	鳥取大学	35名
	私立	酪農学園大学	120名		国立	山口大学	30名
	私立	北里大学	120名		国立	宮崎大学	30名
	国立	岩手大学	30名		国立	鹿児島大学	30名
	国立	東京大学	30名	※西日本に獣医師養成の私立大学はない。			
	国立	東京農工大学	35名				
	私立	日本獣生命科学大学	80名				
	私立	麻布大学	120名				
	私立	日本大学	120名				
	国立	岐阜大学	30名				
		計	765名		計		165名
	合計 930名 (入学定員)						

獣医師の確保対策に関する緊急要望

四国圏域においては、若者を中心に大都市圏への人口流出が続いており、さらに高齢化の急速な進展により、社会経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化に四県が連携して取り組んでいくことが必要となっている。

とりわけ安全・安心な環境づくりへの住民の関心の高まりから、食の安全確保・人獣共通感染症への適切な対応が求められている。

しかし、一昨年5月に農林水産省が公表した『獣医師の需給に関する検討会報告書』において、四国圏域は、産業動物診療獣医師、小動物診療獣医師ともに将来の需要に対する供給が不足するとされており、特に、家畜衛生や公衆衛生分野を担う地方自治体に勤務する獣医師は、勤務条件等の面から希望者が少なくその確保は危機的な状況が続いていることから、食の安全・安心等、県の果たすべき業務に将来支障が生じるものと危惧される。

これは、地方自治体に勤務する獣医師の待遇に加え、獣医師養成機関が四国とその周辺地域に一つもないという立地の偏在が大きな要因の一つであると考えられる。

さらに、獣医師の卒後教育や研修機関もないなどの地域格差を是正し、新型インフルエンザなど新たな感染症等に迅速かつ専門的な対応が可能となる体制づくりを行うとともに、獣医学教育の更なる強化も必要となっている。

このような事情を御推察いただき、獣医師の確保を図るため、下記の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 地方自治体においても初任給調整手当の導入等努力しているが、国においても獣医師の給与改善が図られるよう措置を講じること。
- 2 と畜場法を見直し、欧米で採用されているスーパーバイザー制度による食肉衛生検査体制を導入すること。
- 3 獣医師養成機関の空白地域である四国圏域に大学獣医学部が設置できるよう入学定員の規制の一部解除の措置を講ずること。
- 4 公衆衛生、家畜衛生分野における獣医師の果たすべき役割や必要性について、大学のカリキュラムを充実する等の措置を行うこと。

平成21年6月5日

四 国 知 事 会

常任世話人	愛媛県知事	加 戸 守 行
	徳島県知事	飯 泉 嘉 門
	香川県知事	真 鍋 武 紀
	高知県知事	尾 崎 正 直

これは原本と相違ないことを証明します。

平成 29 年 3 月 22 日

岡山市北区理大町 1 番 1 号

学校法人 加計学園

理事長 加計 晃 太 郎



